

平成27年9月第4回八街市議会定例会会議録（第2号）

1. 開議 平成27年10月2日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番 山田雅士
2番 小澤孝延
3番 角麻子
4番 鈴木広美
5番 服部雅恵
6番 小菅耕二
7番 小山栄治
8番 木村利晴
9番 桜田秀雄
10番 林修三
11番 山口孝弘
12番 小高良則
13番 湯浅祐徳
14番 川上雄次
15番 林政男
16番 新宅雅子
17番 京増藤江
18番 丸山わき子
19番 石井孝昭
20番 加藤弘

1. 欠席議員は次のとおり

なし

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北村新司
副	市長	榎本隆二
総	務部長	武井義行
市	民部長	石川良道
経	済環境部長	麻生和敏

建設部長	河野政弘
会計管理者	醍醐真人
財政課長	江澤利典
国保年金課長	石川孝夫
高齢者福祉課長	和田文夫
下水道課長	山本安夫
水道課長	金崎正人

・連絡員

秘書広報課長	鈴木正義
総務課長	山本雅章
社会福祉課長	佐瀬政夫
農政課長	水村幸男
道路河川課長	横山富夫

○教育委員会

・議案説明者

教育長	加曾利佳信
教育委員会教育次長	吉田一郎

・連絡員

庶務課長	勝又寿雄
------	------

○選挙管理委員会

・議案説明者

事務局長	山本雅章
------	------

○農業委員会

・議案説明者

事務局長	醍醐文一
------	------

○監査委員

・議案説明者

事務局長	川崎義之
------	------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事務局長	藏村隆雄
副主幹	梅澤孝行

主		査	中 嶋 敏 江
主	査	補	須賀澤 勲
主	査	補	居 初 理英子

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第2号）

平成27年10月2日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

○議長（加藤 弘君）

ただいまの出席議員は20名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう、特にお願いします。

なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申し合わせにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり、会派持ち時間制で行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、日本共産党、丸山わき子議員の代表質問を許します。

○丸山わき子君

おはようございます。それでは、私は防災対策の強化、また、2番目に高齢者が安心して住める街づくりについて、3点目にはごみ行政について質問いたします。

まず、防災対策の強化についてであります。これにつきましては、先月、台風18号は鬼怒川の堤防の決壊により、茨城県の常総市に人的な被害とともに甚大な被害をもたらしました。堤防の整備率はわずか16.8パーセントにとどまり、補強工事の要望にこなかつた国、県の責任が厳しく問われるものとなりました。今回の関東東北水害の教訓を本市でもしっかりと受けとめ、防災対策の強化を図ることが自治体に求められているということで、今回の防災対策の強化について、私、取り上げるものであります。

特に、八街市急傾斜地崩壊危険箇所、こういう危険な場所を抱えているわけですが、昨年6月議会、国が全ての市町村に対し避難指示等の新ガイドラインを策定するよう日本共産党は求めたわけですが、市長は速やかに避難勧告等の基準を検討したい、このように答弁されました。どのように検討されているのか答弁をいただきたいと思えます。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市内にあります急傾斜地崩壊危険箇所35カ所につきまして、千葉県が全て現地調査を行い、30カ所が既に土砂災害警戒区域に指定されており、残る5カ所につきましては土砂災害警戒区域の指定要件に該当しないものでございます。土砂災害警戒区域に指定された場所については、土砂災害から住民の生命を守るため、市町村は災害対策基本法の規定により、情報伝達及び警戒避難体制等の整備を行う必要がございます。

本市といたしましては、今年2月から運用を開始いたしました携帯電話の緊急速報メールの活用や避難勧告等を発令する基準の作成、土砂災害警戒区域内の住民の一時避難所の指定、土砂災害警戒区域から一時避難所に至るまでの避難経路の明確化を行い、情報伝達及び警戒避難体制等の整備を進めてまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

市長も答弁されましたけども、市民の命、これを守るためにはスピード感を持った対応が必要であるというふうに思うわけですが、これはいつぐらいまでに対応しようとしているのか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

まだ期日はいつまでというような中身を申し上げられないのですが、できる限り早期に実現したいと思っております。

○丸山わき子君

私は、全国で本当にとつと命が失われる、それに対しては自治体の対応が大変遅くなっている、おきている、ここに原因があるということも思います。そういう点では早急な対応を実施していただきたいというふうに思います。

それで、ちょっと具体的な点でお伺いしてまいりたいと思います。この急傾斜地崩壊危険箇所区域内にある住宅、これは一体どのくらいあるのか、また土砂災害特別警戒区域内の住宅は何世帯あるのか、その辺について答弁いただきたいと思います。

○総務部長（武井義行君）

先ほど市長の答弁の中に、急傾斜地崩壊危険箇所35カ所ということで説明させていただきましたが、若干私から補足説明させていただきますと、この35カ所と申しますのは、これは県の方で指定するわけなんですけれども、机上の図面等を使って、地図等の中からここは急傾斜地危険にあたるのではないかとこのところを選定した中で現地調査を実施して、それで、実際にそれがそのように該当するということが指定されるわけです。実際、今30カ所と申し上げましたが、その後現地調査の中で4カ所追加されまして、実際指定されているのは34カ所という状況になっております。世帯数なんですけど、この中に全て合わせまして66世帯がございます。

以上です。

○丸山わき子君

この66世帯に対して、いざというときの対策、対応についてどのように説明され、取り組んでおられるのか、その辺についていかがでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

まずは避難経路、それから避難場所というものをしっかり理解していただいて、まず市の指定の避難場所もあるのですが、これからその近隣にあるコミュニティーセンターとかそういうところに一時避難をまずはさせていただくということで、これから皆さんに周知を図っていきたいと思っております。ここに該当する方々に対しましては、実際に県、またうちの方

の職員も同行しまして説明会等を開いた中で、こういう地域に住んでいらっしゃるというところではご理解いただいているところがございます。

○丸山わき子君

その説明会が行われたということなのですが、どのくらいの方々が参加されているのですか。全ての66世帯に対して説明がされたのかどうか、その辺はどうなんですか。

○総務部長（武井義行君）

全て66世帯を対象に行っております。実際に参加された方についてはちょっと承知しておらないのですが、その66世帯の方はそういう地域にあるということは自覚されているというふうに認識しております。

○丸山わき子君

私、今後関係する住民の皆さんと同時にこうした危険箇所を抱える区の方々、こういう方々とも周知連携を図っていると、こういうことがいざというときの大きな力になっていただけのものというふうに思います。そういう点ではハザードマップをきちんと作っていく、住民の皆さんと一緒に作っていくということが今必要ではないかと。やはりその地域地域にはいろいろな特徴がありまして、地元の皆さんでなければわからない状況があるかと思えます。そういうのを丁寧にぜひ作っていただきたい、このように思います。

それから、造成地の崩壊対策についてお伺いいたします。これは平成25年10月26日の台風で古い造成地の擁壁が崩れて大きな被害が出ました。昨年の6月議会、古い造成地の擁壁等の安全対策をとることを共産党は求めたわけですが、市長は市民の安全の確保、防災対策、災害の未然防止という観点から、市としてどのように取り組みができるのか、今検討しているんだというような答弁をなされました。これはどのように検討されたのか、検討されているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

個人の住宅や事業地などに隣接地と高低差があり、設置されている擁壁は個人の財産でございますので、基本的にはそれぞれの所有者に管理していただいております。擁壁の設置箇所全てを把握しているわけではございません。市民の安全確保、防災対策、災害の未然防止の観点から、市といたしましては、建築基準法及び開発行為については県の開発許可制度の指針により擁壁設置に対する技術基準等について確認を行い、崩壊による災害の未然防止に努めるとともに、擁壁の所有者に設置後における適正な管理と安全点検をお願いしてまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

古い造成地の擁壁の補強というのは、崩れてしまったら大変な費用に係るわけなんですけれども、なかなか補強に対して個々の力では対応できないというようなことで、大きな災害にならないうちにとということで、自治体が補助していくという制度を持っているところもあるのです。八街市が本気になってそういった被害を出さないために、今後はその助成制度も検

討していくべきではないかというふうに思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

先ほど市長の方から答弁いたしましたように、基本的に造成地、あるいは個人の宅地等につきましては、個人の管理の中ということの中で、基本的には現在はその補助制度については八街市としては検討はしておらないところでございます。

○丸山わき子君

個人の財産だからということなんですが、そういうことをやっているとなかなか進まない。やはり崩壊してから大きなお金がかかって生活が成り立たなくなってしまうというような、そういう状況ではなくて、本当に暮らしを守る、安全を守る、命を守るという立場に立った、私は助成制度、今後は検討していく、このことをぜひお願いしたいというふうに思います。

次に、災害弱者対策についてなんですけども、これは各区地域での具体化を求めるものがあります。災害時に自力で避難することが困難な障がい者、高齢者への支援対策はどのように進められているのか、その辺からお伺いしたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、現在、自主防災組織の結成促進を勧めており、災害弱者対策につきましては地域の問題であることを認識していただき、自主防災組織の活動の中で取り組んでいただくことが一番であると考えております。自主防災組織が行う具体的な災害弱者対策につきましては、本市のホームページ上で公開している自主防災組織活動マニュアルの中に記載しておりますが、地域の会合等に担当職員を出席させる際にも、マニュアルを配布した上で必要な説明をさせていただいております。

また、本市が作成しました災害時要援護者名簿につきましては、現在のところ民生委員と消防署に情報を提供しておりますが、今後地域で災害弱者対策に取り組んでいただくにあたっては地域にも情報提供が必要となることから、提供する内容、範囲について検討することとしております。

なお、地域の災害弱者対策を進めるにあたっては、高齢者、障がい者等の災害弱者自身が地域の輪の中に加わることが重要でございますので、今後災害弱者が孤立しないために市としてできる方策を検討してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

今、市長が市としてできる方策を検討していきたいという答弁がございました。災害弱者というのは、高齢者、障がい者だけではなくて、妊婦さんであるとか乳幼児であるとか、あるいは外国人も含まれるということでございますので、要援護者全体の対策が必要になってくるというふうに思います。それで、そういうためには要援護者支援の全体プラン、こういったものが必要になってくるのではないかと。このプランを進めていくためにも、ぜひ危機管理課の設置が急がれるのではないかとというふうに思うわけなんですけども、そういった点

では、2点答弁いただきたいというふうに思います。いかがでしょう。

○総務部長（武井義行君）

確かに、災害時発生時とか実際に現場でリーダーとなるということで、危機管理監とか中心になる人物、これが必要だというふうに考えております。近隣自治体等を見ましても、実際に危機管理監という形で設置している自治体もかなりあります。

ですから、私、八街市といたしまして、危機管理監というものを実際に設けるかどうか、今後検討したいところですが、当然そういった役割を果たす人間はいなければいけない、職員はいなければいけないというふうに考えております。

○丸山わき子君

監というか危機管理課、課ですね。私、今、先ほども市長の答弁の中にもありましたけども、災害弱者、障がい者、あるいは高齢者については高齢福祉課、福祉課の方で対応をしていますよと。

しかしながら、先ほど言いましたように、災害弱者、妊婦であるとか外人の方であるとか乳幼児、子どもたちに対して、こういう方々も災害弱者になるわけで、じゃあ、そこはどこがまとめていくのかとなると、やはり1カ所で市民を守る、そういう対策が必要になってくると。そういう意味ではこの危機管理課というのを私は重要ではないかというふうに思うのです。

確かに、今登録カードを作って高齢者、障がい者の対応をしていますよということで進めておられるようですが、しかし、災害弱者はその方々だけではないと。もちろん危機管理課は災害弱者を助けるだけの、救援するだけの部署ではございませんが、各課がそれぞれ分担はしているのだけれども、もっと一本化させて推進させていく取り組みが求められると、そういう点では私はその危機管理課の設置というのは必要ではないかというふうに思います。ぜひこの点につきましては検討いただきたいと思いますが、以前検討するというような答弁をいただいたような気もするのですが、その辺はどうなのでしょう。

○総務部長（武井義行君）

申し訳ありませんでした。確かに危機管理課、現在災害等に関しましては防災課、それから道路河川課が、今、課としては中心になってやっております。ただ、議員がおっしゃられますように、災害弱者というのはいろいろ、高齢者から、それから外国人まで大変幅広いということで、そういった部署を設けることによってより効果的な対策が講じられるということも考えられます。今組織の見直し等も行っておりますが、そういった中で検討してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

市民の財産、命を守るという点では、これは本当にもっとスピード感を持った体制を作っていくべきであるという点で、私は新年度ではぜひこうした機構改革を進めていただきたいというふうに思います。

次に、高齢者が安心して住める街づくりについてなんですけど、これは乗合タクシーについ

てでございます。買い物など外出に困難を抱えている高齢者は、一日も早い運行実施を待ち望んでいると。平成27年度末までに地域公共交通協議会での検討をお願いするんだと、このような答弁が繰り返しこの3年間されてまいりました。一体この乗合タクシーの早期実施というのはどのようになっているのか。答弁いただきたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

乗合タクシー、いわゆるデマンド交通につきましては、平成25年度に八街市地域公共交通協議会が国庫補助金を受けまして策定した八街市地域公共交通総合連携計画の中に、ふれあいバスの再編、また新たな交通システムの導入の検討と掲載されており、あわせて地域主体の公共交通再編の仕組みについても掲載し、市民協働型の公共交通の取り組みの検討が必要であるとされております。

総合連携計画の中で、具体的にデマンド交通の導入を明確に示すことができなかったのは、計画策定時に実施しましたデマンド交通の試験運行の結果として、利用者が少なく、早期デマンド交通導入の結論には至らなかったからでございます。

現在、八街市地域公共交通協議会では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正に伴い、地域公共交通のマスタープランとなる八街市地域公共交通網形成計画の策定作業を進めております。その過程におきまして、地区社会福祉協議会の会議の場に伺うなど、各地域におけるふれあいバスやデマンド交通等に関してのご意見等をいただいたところでございます。今後、地域公共交通網形成計画を策定する過程で公共交通ネットワークの再編等の検討を行ってまいりますが、ふれあいバスの再編を含めた中でデマンド交通の検討も行ってまいります。

○丸山わき子君

先ほどデマンド交通の試験運行をやった結果が芳しくなかったということを言われたのですが、わずか10日間、周知も徹底されておらず、一部の区域しか活動しなかったという点で、こういう試行をやってみるといのは大変いいことだと思うのですが、しかしながら、市民に十分周知されない中で、わずかな期間の中で、はい、やってみました、やっぱり利用は少なかったですとその結論はないのではないかと、それはあまりにもひどい。

今、高齢者は八街市、3年後には65歳以上の高齢者が2万人になろうとしているわけです。本当に高齢者が安心して暮らせるようにする、これは地方自治体の責務だ、やはり高齢化社会に向けた取り組みをどう進めるべきかというのを、私はこれを前提にした取り組みが必要ではないかと。今は公共交通がどうあるべきかというのが前提で検討されているようなのですが、高齢者がどんどんと孤立されてしまう、孤立していつてしまう、この立場からどう高齢者が生き生きと暮らしていける、そんな街づくりを進めたらいいかということで、やはりこの乗合タクシーの導入を検討すべきではないかというふうに思います。市長自身の見解をお伺いしたいのですが、市長自身はこの乗合タクシー、デマンドタクシーの導入についてはどのような見解をお持ちなんでしょうか。

○市長（北村新司君）

現在、八街地域公共交通協議会におきまして、八街市地域公共交通網形成計画の策定作業を進めておりますが、各地域の地区社会福祉協議会の会議の場に出向き、特に現状のふれあいバスやデマンド交通に関するご意見を伺っております。これは先ほど答弁したとおりでございますけれども、ふれあいバスにつきましては時間がかかり過ぎるので、早達線に重点を置いてほしい、または本数を増やしてほしいなどという意見がございました。

デマンド交通につきましては、デマンド交通の概要について理解されていない方が多く、デマンド交通の運行によりふれあいバスがなくなるのか、あるいはふれあいバスとデマンド交通の併用は可能かといった質問や、デマンド交通を運行した場合の経費負担等について質問がございました。デマンド交通につきましては、地域公共交通の1つの形態と捉えておりますし、デマンド交通以外の他団体の取り組み事例もございますので、さまざまな事例を検証して本市の実情に見合った公共交通につきまして検討を行いまして、八街市地域公共交通網形成計画を策定する中で、本市の方向性を示してまいりたいと考えております。

なお、先ほどでございますけれども、山田台のある住民の方から早期に乗合タクシーを実施してくれと要望書はいただいたところはございます。

○丸山わき子君

私、市長自身がこの乗合タクシーをどのようにお考えなのかと、市長自身が。これは、今後高齢化が進む中で、また八街の地形等をいろいろ考える中で、この乗合タクシーは八街市にとって必要なものかどうか、その辺の市長自身のお考えはどうなのかお伺いしたいと思います。

○市長（北村新司君）

丸山議員から私自身ということでございますけれども、今、現在あります八街市地域公共交通協議会、この各委員の方々のご意見をまず尊重していくのが街づくりの基本ではなかろうかというふうに思っておりますし、今後多くの市民の皆様のご意見を拝聴しながら、どう判断するかはしっかり検討してまいりたいというふうに思います。

○丸山わき子君

この乗合タクシー、デマンドタクシーにつきましては、議会の中でも再三取り上げられてきているのです。こういった議会の声が、この協議会の中に届けられているのかどうか、市長が諮問しているわけですから、市長自身がこういう意見もあるのですが、いかがなものでしょうかと、そういった意見反映がされているのかどうか、その辺についていかがでしょう。

○総務部長（武井義行君）

今いろいろと、今年度中に形成計画を策定しようということで作業を進めております。当然その中には地域住民の皆様のご意見、それから議会の皆様からいただいている意見、これは当然意見として参考にさせていただいた中で、いろいろデマンド交通もございますが、そのほかにもいろいろな形のものでございます。グループタクシーですとか地域住民の協力をいただいて行うものとか、そういったものを含めての中で、八街市それぞれの地域に合った

形態というものを今検討しているところでございます。

○丸山わき子君

では、その一生懸命検討しているというのは、いつ結論を出そうとしているのか。その辺はどうでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

今年度中に一定の計画というか結果を出そうというふうに考えております。

○丸山わき子君

今年度中と。それで、実際に実施に踏みきる、これはどのような予定になるわけですか。

○総務部長（武井義行君）

それはどのような形態になるか、その結果を踏まえた中で実施時期等を設定していくことになると思いますが、やはりそういった計画を策定した以上、早期に実施できるように努めるべきだと考えております。

○丸山わき子君

高齢者の皆さんの切実な、玄関先から目的地まで、こういった要求がきちんとこの計画の中に取り込まれるように、これは強く要望するものであります。そして、一日も早く高齢者の皆さんが安心して暮らせる、そうした八街にしていきたい、このことを強く要望し、また議会のこうした意見をきちんと協議会の中でも反映していただける、このことを強く要望いたします。

次に、高齢者施策の推進についてなんですけども、第6期の高齢者福祉計画の策定にあたりニーズ調査を実施しているわけなんです。この中で、市で取り組んでほしい施策のうち高齢者サロンの開設、また、認知症高齢者の家族支援が7割を超えていた、大変市民の皆さんにとっては切実な要求となっているということが明らかとなりました。

そこで、高齢者サロンの開設の計画を求めるものですが、私はこの第6期の高齢者福祉計画を策定するにあたって、要支援の方々が施設から追い出されてしまう、その方々を受け入れる、そういったサロンづくりを進めてほしいと言っているわけではないです。元気な高齢者が生き生きと、また交流を深め、楽しく生活していける、そういった居場所づくりを、そういうサロン、このサロンづくりを求めるものなんですけど、この開設計画を伺います。いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

高齢になっても元気で生きがいを持ち、住みなれた地域で自分らしく生き生きと暮らしていくことは誰もが抱く願いでございます。そのためには地域の中で人と人とのつながりを深めることが重要でございまして、何らかの形で地域や近隣の人と接点を持つことが必要でございまして。高齢者のみの世帯が増加している中で、地域とのつながりを作るためには、高齢者をはじめ地域の誰でもが気軽に立ち寄り、お茶を飲んだりしながらおしゃべりをしたり、詩や手芸などの趣味活動や体操、ゲームなどができるサロン、コミュニティーカフェなどの

居場所づくりを進めることが効果的だというふうに考えております。

現在、市と社会福祉協議会とが連携いたしまして地域のサークル等を訪問することによりまして、社会資源の把握に努めているところでございます。今後はボランティアやNPO、社会福祉協議会、住民自治組織、民生委員などの方々と協力しながら、高齢者の居場所づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

これから取り組むのだというようなことなんですけれども、これは市としては全地域、また高齢者が歩いていけるような身近なところに、本当にたくさん作っていくという、そういう姿勢なのかどうか、その辺についてはどうなんでしょうか。

○高齢者福祉課長（和田文夫君）

サロン等の開設につきましては、身近な場所への開設が必要であることは十分に認識しておりますが、現在確認ができていないサロン、7カ所ございますが、この7カ所につきましては、本市の地理的条件、人口等を総合的に勘案し、各中学校区を単位として設定した4つの日常生活圏域のうち八街北中学校区生活圏域に2カ所、八街中学校区生活圏域に2カ所、八街中央中学校区生活圏域に3カ所となっております。この中で八街南中学校区生活圏域には現在のところ確認がされておられません。

今後といたしましては、サロン等の開設に向けた支援を実施する場合には、開設場所が確認されていない圏域に重点的に支援を行い、できる限りの支援を実施していきたいと考えております。

○丸山わき子君

もうこれはあくまでも民間レベルを予定しているようなんですけれども、市としてはこういったサロン、公設のサロンというのは検討されないのかどうか、その辺についてはどうでしょうか。

○高齢者福祉課長（和田文夫君）

サロン等の開設につきましては、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等多様な主体が生活支援、介護サービスを提供することが必要であると国より示されておりますので、市が直接設置、運営等することは現在のところ考えておりません。

○丸山わき子君

確かに国の方は、金かけないで、民間レベルでボランティアでやれという指導はするかと思えます。しかし、八街市の今の状況下の中でこういうサロンづくりがどんどんと進んでいく状況なのかどうか、そういうことも検討していかなきゃいけないと思えます。

ですから、南の地域ではいまだにありませんよ、こういった場合には市の方がまずは取り組むと、そして民間レベルにどんどんと協力もいただく、あるいはもっと以前は、子どもが多い年代の頃はポストの数ほど保育所をという、そういうお母さん方の運動がありましたけれども、今は同じように高齢者のこうしたサロンは数多くたくさん作っていく、そして高齢者がそこで、もう答弁がございましたけれども、元気に生き生きと暮らせる地域づくりを進め

ていく、そういうことが本当に認められていると思いますので、私は自治体が、市が積極的な対応をしていくことも必要ではないかというふうに思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○高齢者福祉課長（和田文夫君）

今後想定をしている支援といたしましては、サロン等の開設希望者には立ち上げ時に伴うアドバイスを行うほか、人的支援としましてサロン等へ職員を派遣し、出張相談等を考えております。

また、財政的な支援といたしましては、新しい総合事業、介護予防、日常生活支援事業でございしますが、この開始後には介護保険の地域支援事業における介護予防、生活支援サービス事業費及び一般介護予防事業費からサロン等住民主体による通いの場を創設するにあたりまして、拠点となる場所の改修を支援することが可能であるという事例が国より示されておりますので、極めて厳しい財政状況ではございますが、財政課、担当課と慎重に協議しながら対応していきたいと考えております。

○丸山わき子君

ちょっと時間がございませんので、じゃあ、ぜひよろしく願いいたします。

次に、認知症の対策、この充実についてお伺いするものでございます。厚生労働省は、全国で認知症を患う人数が2025年には約700万人、実に65歳以上の高齢者の5人に1人は罹患するという計算になるわけなんですけれども、家族が今認知症ではないかと気付いてから病院にたどり着くまでに平均約15カ月を要しているという、こういう統計調査結果が出ております。早期発見、治療のための相談支援体制の強化というのが、本当に今求められているというふうに思います。こういった認知症も早期発見すれば、人によっては完治する、あるいは進まないような状況を作り出していけるということで、この早期発見というのが大変重視されているわけなんですけれども、八街市のこういった相談支援体制の強化の問題についてはどのように検討されているのかお伺いしたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

少子高齢化の進行に伴いまして、本市の75歳以上の後期高齢者も増加しておりまして、平成27年8月末現在、人口7万2千915人のうち9.84パーセント、7千174人が後期高齢者となっております。認知症とは、脳の細胞が死んでしまったり、脳の働きに不都合が生じることによりさまざまな障害が起き、生活する上での支障が出ている期間がおよそ6カ月以上継続している状態を言います。認知症は誰にでも起こり得る脳の病気であって、85歳以上の4人に1人がその症状にあると言われており、今後も高齢化の進行に伴い認知症高齢者が増加してくるものと思われまます。

市としましては、本年2月に認知症サポート医による認知症の正しい知識や接し方に関する普及啓発のための講演会、8月には認知症の人と家族の会の世話人を招き、認知症高齢者を抱える家族交流会を開催しました。さらに、認知症の理解者を増やすため、認知症サポー

ター養成講座を本年4月、6月、7月に開催した結果、サポーターの総数は1千328人となりました。今後も、認知症になっても安心して暮らし続けられる街づくりのため、認知症に関する講演会の開催、家族交流会の開催、認知症サポーター養成講座の開催などを通じまして、市民に対しまして認知症についての理解促進を図るとともに、今年度、地域包括支援センター職員を増員しましたので、相談体制の充実にもさらに努めてまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

この認知症を抱える家族の皆様への不安に応えるその施策の充実を求めるものであります。

次に、私、時間がございませんので、ごみ行政の転換についてお伺いいたします。

今年6月、ごみ袋の有料化の、私、質問をいたしました。市長は全国の施策方針として一般廃棄物処理の有料化を推進すべきことが明確にされたと、市としては今後多くの市民の皆様のご意見や有識者等の方々からのご意見を十分お聞きした上で、ごみ袋手数料徴収について検討していくという答弁がされました。ごみ袋有料化、この具体的な問題は、ごみ袋値上げという形で住民の皆さんに負担増を求める、こういう行財政改革を進めようとしているわけですが、これは市民への2重の負担を強いることになり、到底認められるものではないと思います。今、八街市は1年間に人口1人当たりの年間処理費は1万2千420円、全国では1万713円、大変高い経費を投入しております。年間約10億円を費やすごみ焼却経費の見直しこそが必要である、行財政改革を言うならば、ここにもっと視点を置くべきであるというふうに思います。そのために焼却計画を見直して燃やさないごみ行政への切りかえを最優先に取り組むべきであるというふうに思いますが、どうでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

クリーンセンターの焼却量は、八街市一般廃棄物処理基本計画の基準年度であります平成25年が約2万643トンとなっております。計画では紙類の分別徹底による古紙類の資源化を推進することによりまして、平成37年には焼却量を1万7千354トン、平成25年と比較し、約16パーセント、量にして約3千289トン減らす計画であります。

計画に基づき、焼却量の減量を目的に平成25年度から雑紙の回収を始めましたが、平成26年度、古紙の回収量約969トンに対し雑紙は約3.5トンで、古紙回収量に対する割合は0.3パーセントでありました。このことを踏まえ、市といたしましては市民の皆様へさらなる協力をお願いしていく必要があると考えております。本年9月には市役所各部署、市立幼稚園、保育園及び小中学校への雑紙回収について通知をし、取り組みを始めたところでございます。

さらに、資源回収60団体に対しましても、雑紙回収については再度周知するとともに、10月1日号の広報やちまたで市民の皆様に対しまして雑紙の分別をお願いしたところでございます。

また、焼却ごみの約16パーセントを占めます生ごみにつきましては、生ごみ処理機や容

器等購入費補助金交付制度の再導入を検討するとともに、広報等により生ごみの水切りなどについてわかりやすく周知し、市民の皆様の協力を求めてまいりたいと考えております。今後もさまざまな媒体や機会を活用いたしまして、市民の皆様に対しましてごみ減量化への啓発を実施し、焼却ごみの減量化が計画以上に達成できるように努めてまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

基本計画が作られて一般廃棄物処理基本計画も作られているわけですが、この中では平成37年度までに一人当たりのごみは47グラムだ、5.2パーセント、一人当たりのごみの量を減らすのだという計画になっているわけですが、今市長が言われたように、こういうふうに雑紙等も取り組みますよ、生ごみを、ごみ処理機を再度助成する制度を検討しますというふうに言われているのですが、では、そのことによってどれだけの量を減らし、そして燃やさないごみ行政につなげていくのか、そこが見えてこないのです。

市の財政は、多額の税金を投入してごみを燃やすゆとりは全くないはずですが、そういう点では、私は本当に燃やさないごみ行政、これは全国各地でこうした取り組みを進めています。鹿児島県の志布志市では焼却炉を持っていないわけです。この年間の処理費は、一人当たり6千920円、八街市の半分の消費となっています。どれだけリサイクルをするか、約8割、80パーセント、全国1のリサイクル率なんです。やればできるわけなんです。八街市みたいにお金がない、そう言いながら市民の皆さんへのサービスを切り捨てていくのではなくて、本当にお金のかかってしまっているところにどう手を加え、市民の皆さんと一緒にこうした問題に取り組むのかということが、今本当に求められているというふうに思うわけなんです。

私、ごみ行政を進めるにあたって環境課からクリーンセンターを切り離す、こういった機構改革を求めたわけですが、実際にはそのようになってきています。このクリーンセンターが独自で動けるような方向になってきているのですが、なぜもっと踏みきった対応ができないのか、その辺は何が原因しているのでしょうか。答弁いただきたいと思います。

○経済環境部長（麻生和敏君）

組織の問題でございますが、今現在クリーンセンターにおきましては、管理班1班ということになっております。その中で今年度なんです、組織クリーンセンター内の組織の見直し後も検討しておりますので、その中で班の増設等も考えておりますので、その中でこれからのごみ行政についてどうかしていきたいというふうには考えています。

○丸山わき子君

私は、そういった点では、本当にごみはただごみではなく行政なんです、1つの行政であるというふうに思います。しっかりとここには人員配置をし、そして、いかにお金をかけないごみ行政を進めるのか、これを積極的に取り組んでいただきたい、このように思います。

あと、やはり志布志市では生ごみは堆肥化して野菜を作る、そしてヒマワリ畑にこの生ごみの堆肥を施してヒマワリを育てる、そしてこのコレステロールゼロ、ビタミン豊富なヒマ

ワリ油を作って各家庭で活用していると。私は八街も、八街の花はヒマワリなんです。ですから、こういった循環型の街づくり、やっていけるのではないかというふうに思います。ぜひこういった点でも、他市がやっていますけども、しかし、こういったいい面はどんどん取り入れて、八街市も活気ある街づくりを進めていただきたい、ごみで活気ある街づくりをぜひ進めていただきたい、このように思います。

それから、分別資源化の促進なんですけども、今も市長の方から答弁がございました。平成27年度、今年度初めに、3月に市の処理基本計画が作られました。現状は大変よく分析されているのです。これを分析されたものをきちんと実施していけば、これはもう本当に燃やさないごみ行政は十分にできるのではないかと私は見ております。そういう意味では徹底した分別資源化の促進が必要であると。そのためにはリサイクルプラザ、これは資源選別施設、これを作っていくことが大きな鍵ではないかというふうに思います。そういう点で、このリサイクルプラザの早期整備、これを求めますが、市長、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

まず、リサイクルプラザというようなご質問がございましたけども、先ほど答弁いたしましたとおり、焼却計画の見直しで答弁いたしました。古紙や生ごみの減量化及び資源化にしっかり、まずは取り組んでまいりたいとともに、排出抑制、再使用、再生利用のいわゆる3Rを市民の皆様根付かせるための広報活動等を積極的に行ってまいりたいと考えております。

また、分別につきましては、現在10分別をしておりますが、今後さらなる分別についても研究し、分別・資源化の促進による燃やさない、埋めない、このごみ処理方策につきまして十分検討してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

その資源を分別する場所、それが資源選別施設なんです。私、今のクリーンセンターを建設するときに、このリサイクルプラザを建設するという、設置するという計画があったのです。これは後手後手になっていまだにこれは設置されておりませんが、やはり今市長が言われたように資源化を進めていくなれば、こうしたリサイクルプラザは必要であると。やはり市民が覗いて、こんなふうに資源を分別しているんだな、あるいは大型ごみなんかは、やはり市民の皆さんにまた安く売るとか、そういった取り組みもできるはず。それは燃やさないという、そういう立場に立った資源化ができていくわけですから、ぜひ、そういう意味では、リサイクルプラザの設置を今後早期に実現していくような計画をしていただきたい、このことを申し上げておきたいと思います。その点については、市長、もう一度検討、答弁いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

今、丸山議員からご指摘のありましたリサイクルプラザ等々のことにつきましても、まずは先ほども答弁したところでございますけども、さらなる分別を努力いたしまして、分別資源化の促進による燃やさない、埋めない、このごみ処理対策につきまして十分検討してまい

りたいと考えております。

○丸山わき子君

時間がございません。私の質問を終わりとします。

○議長（加藤 弘君）

以上で日本共産党、丸山わき子議員の代表質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前10時54分)

(再開 午前11時04分)

○議長（加藤 弘君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、やちまた21、林政男議員の代表質問を許します。

○林 政男君

やちまた21を代表いたしまして、市長をはじめ執行部の方に質問をいたします。

今回、私は安心、安全の市民生活について、そして地域の活性化についての2点にわたり質問をさせていただきます。

まず最初に、通告してございますように空き家対策についてお伺いをいたします。

今年度、国の空き家対策の推進に関する特別措置法が全面施行されました。市におかれましては、地域創生事業等を活用して、まず空き家の実態調査から入るということでございます。しかしながら、現実問題として、既に空き家が発生しておりまして、中には空き地の雑草、あるいは建物の倒壊のおそれ、そういう家屋も存在します。

そこで、八街市はこれからこの空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づきどのような方針、あるいは方向で対処するのかをお伺いします。その中で、質問の①は、八街市の空き家は3千戸以上あるとされておりますが、地方創生事業などを利用して空き家の確認作業を行うとのことですが、把握後の施策はどのように行うのかお伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市では、空き家の実態を現地調査により把握し、今後の施策に有効的に活用できるよう基礎的な資料を作成するため、空き家等実態調査業務の委託を行っております。現地調査は10月下旬から開始いたしまして12月に終了し、その後調査結果の取りまとめを行いまして、平成28年3月に成果品の納入を予定しております。

また、現地調査の対象として約3千300戸を想定しておりますが、これは総務省統計局の発行の平成25年度住宅・土地統計調査報告書による数値を適用したものでございます。空き家等実態調査に関連しまして、空き家の有効活用、空き家バンクの登録者増を目的として、空き家所有者に対する意向調査を実施する予定しております。この調査により空き家バンク制度を活用したいと意向確認が取れましたら、空き家バンクへの登録につきましてお勧め

してまいりたいと考えております。

また、本市におきましては、従前より空き家等を担当する所管として、空き家の雑草やごみ問題等に関する事項は経済環境部環境課で、空き家への侵入等防犯に関する事項は総務部防災課で、空き家バンク制度に関する事項は総務部企画課で対応してまいりました。国の特別措置法が公布されたことに伴い、千葉県では、千葉県すまいづくり協議会空家等対策検討部会を設置して、空き家等の課題、施策について検討を行っており、本市では、建設部都市計画課が参画しております。市内におきましても、増加しつつある空き家に関する対策の実施は急務と捉えておりますので、相談窓口の一元化に向けて検討してまいりたいと考えております。

○林 政男君

今の市長の答弁の最後のくだりです、一元化に向けて検討してまいりたいと、これはめどはどのように考えておられますか。

○建設部長（河野政弘君）

一元化のめどということでございますけれども、現在都市計画課の方で空き家の実態調査等を行っております中で、その辺の情報が都市計画課の方にある程度集約されていることの中で、当面の特別措置法に関する窓口としては都市計画課になるのかなというふうに考えております。ただ、今答弁がありましたように、いろいろな課題が含まれた措置法でありますし、空き家の状況ではございますので、そういう中で全庁的な対応というか、そういうことも含めた中で検討してまいりたいと。

○林 政男君

やちまた21は、いろいろなところでこの空き家等に関してはいろいろな視察に行かせていただきました。市によっても、条例を制定して、最終的には市長命令でその空き家に対していろいろな施策がとられ、持ち主が特定されれば、その持ち主に最後に請求するのですが、撤去についても踏み込めるといような条例を作っている市もあります。山口の山陽小野田市なんかはそういうふうにとっております。これは、市長は公共の秩序というか公共の方が重いというんですか、個人の権利よりも公共の福祉の方が、それを決裁して、もし裁判になっても勝てる見込みがあるということで、もう市長決裁でそこまで踏み込んでいる市もございます。

今のお話で、県に研修に出向いていろいろな施策を学ぶということはいいことだと思うのですが、やっぱりある程度目標は必要じゃないですか。例えば、平成27年度中には一本化して、今都市計画にそういう対策の窓口をもう作ると明言はされていないですよ。明言していただけますか。

○建設部長（河野政弘君）

現在のところ、ちょっと明言は私の立場ではできませんけども。それと、研修に行っているということではなくて、県の方でそういう組織を作ってくれましたので、各市町、48市町がその中に会員というか構成員となりまして、その中で今それぞれの市町ではちょっと対

応じきれないような難しいことかなというところもありますので、勉強をしていこうという
ようなところでの組織づくりができていているということでございます。

○林 政男君

先ほど言った、市長はトップで、市長のすぐ下に直属の諮問機関で、空き家対策のいろん
な事案が出たときに最終的に検討する有識者会議があるのです。そこで、例えば家屋に対し
て撤去した方がいいとか、こういうふうにした方がいいというところの、市長に提言する機
関があるのです。そして、市長がそれに基づいていろいろな命令を出す、それまでは各担当
課がその当該事案に対していろいろ要望とかお願いとか勧告とかして行って、だんだん最後
はその期間に諮って、それで市長はそれに基づいて施行命令というか、やりなさいというこ
とになるのですけれども、その辺までやはり条例みたいに仕組まないと、これは市長の責任
だといっても市長はそれを全部把握できるわけありませんから、そういう諮問機関が必要だ
と思うのですけれども、やっぱり今度、条例か何かでそういうものもある程度入れていかない
とできないと思うのですけど、担当部長、お願いします。

○建設部長（河野政弘君）

今の林議員が言われましたのは、恐らく特別措置法の中で規定されている努力義務ではご
ざいますけども、協議会の組織だと思いますけども、その協議会の中で空き家対策の計画の
策定とか変更も含めてなんですけども、今言われたような市長の判断の資
料とするということだと思います。その前に法を読みますと、今申し上げたような空き家対
策の計画の作成ですとか、その前にそれこそ条例の制定ですとか、既に条例等制定してある
市町ともあるようでございますけれども、そういうものを参考にしながら、今後検討してい
きたいと考えています。

○林 政男君

まだ時期が明言されていないのですけど、市長はどのような、担当に関してはどのような意
見というか、市長の支持はされておるのでしょうか。

○市長（北村新司君）

今、林議員より大変丁寧なご提言をいただきました。確かに、今、千葉県の千葉県すまい
づくり協議会空家等検討部会の中で建設部都市計画課の方が参画して、いろいろお聞きして
いる中でございます。そうした中におきまして、その空き家のいろんな条例化等につつまし
て、先進地の事例、あるいはその提言するにあたり有識者会議を設けているという市がある
ということをお聞きしました。こうしたことも十分ご意見として丁重にいただきながら、
八街市としてどれが八街市に一番いいかということを経営的に判断して、しっかり前向きに
検討してまいりたいというふうに思っています。

○林 政男君

少なくとも、それは今年度中、来年の3月ぐらいまでにはその辺を立ち上げていただきたい
というふうに考えております。

1つだけ、具体的な事例でこういう問題に対してはどのように対処したらいいか、ご教示

お願いしたいと思います。

今、空き家対策の中でもある程度地権者が特定される方に対してはいろいろなアプローチができるのです。地権者が特定できないものがあるのです。例えば、あるおうちで全ての方が相続放棄をされて、市の方に対応をお願いしたら不在地主と同じで、不在地主じゃないですね、もういないのです、そちらに連絡しても、もう私は相続放棄していますから関係ありません、当該物件は昨日の風のように風が吹いたときにトタンがばたばたして近隣の方が非常に心配なされるわけです。そのときに市役所の方に、例えば連絡した場合に、地主さんがいないのです。地主さんがいる場合はいろいろな対策が比較的打ちやすいのですけれども、今度のこの措置法でもかなり突っ込んでいけるのですけれども、このような場合、今、八街市の住民が非常に懸念しているのですけれども、今の河野部長のこれから検討してまいるというような状況ではないのです。現実にもう事件は起きているというか、そういう案件があるわけです。こういうのも検討していかなくてはいけないと思うので、本年度中にこういう条例、あるいはそういう方針、決定しないと間に合わないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

期限についてはほかの市町の状況、あるいは、先ほど申し上げた検討部会、そういう情報を含めながら検討してまいりたいと思います。

○林 政男君

この問題について最後の確認ですけれども、都市計画課の中にこういう窓口を作るという方針でいくという理解でよろしいでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

この組織を作る中での人的な配置ですとか、そういうことについては十分に検討しなくてはいけないと考えておりますけれども、当面の窓口ということについては、都市計画課の中でも検討ということでもいいかと思えます。

○林 政男君

空き家の雑草が道路にかかっていると道路河川課に行って、道路河川課では道路にかかっている部分については私どもが担当しますと。でも、こちらの雑草については、これは環境課の方の問題ですと、家屋について、これは都市計画課の、あるいはそのお宅のいろいろな内部事情については今度は総務課、税金とか固定資産税の、総務課なんです。やっぱり総合チーム、法律に詳しい方も入ってもらわないとこの問題は解決できないと思うのですけれども、総務部長の観点からどういうふうにするか、その問題を捉えていますか。

○総務部長（武井義行君）

確かにそれぞれの部分を担当する部署はございます。ただ、まず1つの空き家という観点から捉えますと、まず窓口は都市計画課で窓口は受け付けています。それで、それぞれ幾つもの部署に関わることもあると思います。そういったところを調整しながら連携して対応していかなければいけない、今、現状ではまだ組織の改革までに至っておりませんので、窓口を明確にした中で連携するところは連携して、一緒に協議して解消をはかるというふうで考

えています。

○林 政男君

両方、部長のお話を総合すると、都市計画にまず窓口を設けて、それで、そこからとりあえず一本化するわけではないけど、どこか窓口になって、そこから防災課とか道路河川課とか生活環境課に職員と一緒に同行するなりにして、とりあえずはしていきたいということで、そういう解釈でよろしいですね。

じゃあ、次に、地域活性化について伺います。一般の方は、八街市は道路が、執行部は大変努力されていると思いますけど、まだまだ悪いというふうに言われています。私も115号線で通勤というか、この議会に来るわけですけども、かなり疲弊してまいりました。1級市道でありながら、いわゆる亀の子状態でカタカタと音が鳴るような状態になってまいりました。1級市道でありながら、非常に市民の方からどうなっているのというようなこともよく聞きます。その辺も含めて道路行政について伺いをいたします。

まず、1点目は、八街バイパスの未開通部分についての交渉状況について伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街バイパスは、五区交差点から国道409号までの約1千200メートルの区間につきまして、平成28年度末の供用に向け、工事を順次着手しているところでございます。

本市は、事業主体の県から印旛土木事務所を通じまして用地取得に関する事務委託契約を締結しており、買収する箇所は土木事務所との協議によって毎年各年度の当初に定めているところでございます。国道409号から東側の未開通部分の用地取得につきましては、印旛土木事務所と分担し交渉にあたっておりますが、現在まで3筆4名の方のご協力をいただいております。これらの交渉内容につきましては明確に申し上げられませんが、引き続き権利者へのお願いについて印旛土木事務所とともに行う予定であり、権利者のご協力により整備が完了後には、八街十字路を含めましての市内渋滞解消にも寄与できることから、今後も県と協議を行い、権利者の方への交渉を継続してまいりたいと考えております。

○林 政男君

この質問の趣旨は、409号から一部改装した丸松種苗までの間の交渉状況について、ただいま市長の方から3筆4名の方々が地権者がいらっしゃるということで、これは市の方は印旛土木の方にいろいろ働きをされていると思うのですが、担当職員がこの3筆4名の方に対して、県に丸投げではないですね。担当職員も一緒に地権者の交渉にあたっておられるのですよね。いかがでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

今ご指摘のあった箇所の内容につきまして、一応県の方と市の方で、両方でそれぞれ担当を分けたような形の中で分担して行っております。当然市の職員も一緒に伺ってお話をしているところでございます。

○林 政男君

八街バイパスは平成6年着手、平成12年完成の予定のバイパスでした。ところが、今、平成27年ですけれども、いまだに全線開通になりません。先ほど市長の答弁で、平成28年度までに萬来ガソリンスタンドさんから409号については暫定2車線開通をしますよというようなお話でございました。このように平成28年度とか明確な年度を切って示してくれると、市民の方も、ああ、平成28年度末までにここまでできるんだなというふうな理解を持つわけですけれども、この残りの409号から丸松種苗については何年をめどに開通させようとしているのでしょうか。それは努力はされているのはよくわかりますけれども、少なくとも30年度ぐらいをめどに頑張りますとか、そういう県の方針、あるいは市の方針はとらないのでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

国道から西側といいますか、それから中央公民館、この辺につきましては暫定供用ということで、当初4車線のところにつきましても2車線の中で行うという内容でございました。これにつきましては、その部分について用地の交渉が、既に用地買収が終わったからできることがめどがついたということの中で平成28年度というような明確な年度をお示してきたかと思えますけれども、残りの東側部分、500mからの部分につきましては、まだ地権者との、なかなか難しい交渉があるという中で、年度についてはまだはっきり明示はされておられません。

○林 政男君

それはなかなか、実際にお金を出すのは県ですから、なかなか八街市としては言えないと思うのですが、やっぱり目標に向かって、その年度に向かって目標に向かっていくということが大事ではないかと思うのです。このバイパスの交渉状況と直接関係がないかもしれないですけれども、このバイパスのいわゆる雨水排水、いわゆる4区地先から東吉田の方の、こちらの方は順調なんではないでしょうか、排水問題については。

○建設部長（河野政弘君）

バイパス部分の排水につきましては、一応バイパスの道路内、4車線の用地を取得した中の一部を活用いたしまして、道路敷地内に暫定の調整池を作るということで、今、平成28年度開通に向けて進めているところでございます。

○林 政男君

引き続きですが、八街バイパスといいますか、この道路がないと、やっぱり八街市の発展、ひいては八街市の財政も、人、物、物流があって初めて八街市の財政に寄与できるかと。一刻も早いバイパスの完成を、引き続き県とともに鋭意努力されて要求していただきたいと思えます。

次に、国道409号のバイパスの取り組みについてお伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市内の国道409号につきましては、通勤時間帯などを中心に慢性的に渋滞が発生し

ていることは把握しております。八街市は千葉県のほぼ中心に位置しておりまして、県を縦断する主要道路としての国道409号の位置付けから、そのほとんどが通過交通が多く渋滞の原因となっているものと考えられます。

ご指摘のように、市内中心部を回避する簡易的なバイパス道路が渋滞解消の1つの策として考えられますが、八街市といたしましては、まずは現在進めております八街バイパス事業の早期全面開通に向けて印旛土木事務所と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

○林 政男君

その答弁のとおりだと思いますけども、409のバイパスと仮に言っても、これは国の事業になると思うのです。これは約30年かかりますよ。ご存じのとおり、国の事業は2年ごとに見直しているわけです。今、仮にこの409号のバイパスの調査費を付けてくださいと言って、仮に付いたとしても30年ぐらいかかりますよ、この409のバイパスは。今やらずにいつやるのですかというのが私の主張なんです。もうバイパスはやるということで、県の事業計画というか、もう既存の線になっているわけです。でも、国道409号については、後ほど住野十字路もやりますけども、国の事業30年ですよ。国の事業で採択され、やって最後に完了するまで。いまだにその青写真も何もないということで、この絵図は描いてあるけれども、八街バイパスをまず完成させなければいけないということなのか、八街バイパスは進んでいるのだけでも、この409号のバイパスには一切何も絵図がないというふうに、そういう状況なんですか、それは誰が描くのですか。

この問題は、先ほど市長の答弁でも慢性的な渋滞が起こっているというふうに答弁されているのです。これに対してどういう施策を打つのですか。現に八街バイパスが仮に開通しても、萬来から右方向、左方向、朝夕渋滞がすごいです。今、仮に暫定の2車線が開通して、萬来さんのところまで来て左に曲がろうとしたら、その先の五区の神社のところは今でさえ混んでいるのがさらに混みますよね。中央公民館の方に抜けちゃえばいいですけども、左に行かれようとしたら都計路の神門線に乗かって、左の方に行ったらすごい混むわけですよ、大木の方から来た場合に。そうすると、どうしてもこの409号のバイパスを、調査費を一刻も早く付けてもらうような活動をしなければ、八街市の慢性状態はある意味で永久的に解決できないのではないかとこのように認識するのですけども、そういう認識はないですか。409号、バイパスが完成しても409号は相変わらず混んでいると思うのですけど、私の認識では。要するに、横軸はできますけど、縦の軸がないわけですから、その辺はいかがでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

まず、その409のバイパスという意味付けの中で、どういう意味付けかというところと私も把握できないところがあるのですけども、先ほど答弁いたしましたように、まずは八街バイパス事業の全面開通、これがまず第1の課題だと思います。それを受けて、さらにその延長ですとかそういうことについて検討していくべきかと考えております。

また、409の渋滞の解消ということの中で、バイパスとして検討するのか、あるいは今いろいろな国、県の方にも要望しております交差点の改良による渋滞解消ですとか、そういうことにまずは努めていく中で、渋滞の解消に努めてまいりたいと考えております。

○林 政男君

そのとおりですけども、八街バイパスについてはもう実施予算が付いているのです、実施予算が。部長もご存じのとおり、大変失礼ですけども、基本整備計画から始まって5段階ぐらい、概略設計から始まって基本設計、予備設計、詳細設計、そして実施設計ですよ。

今、八街バイパスはもう実施設計があるのです。もう早くてもう終わりの事業なんです、お金はともかく役所のこの作業。409については概略もないわけです。調査費を付けないと概略が入らないです。調査費を付けるということは、国はこれを整備の対象にしなきゃいけないから、なかなか調査費を付けないと思います、簡単にいって。でも、市長が粘り強くいろいろなつてというか、議員さんとか国の県会議員、国会議員を通じて、ある程度その辺まで踏み込んでいかないと、409号はいつになってもめどがつかないじゃないですか。先ほど申し上げたように、調査費がついても30年かかるのです。今やらないで、この八街バイパスが終わってからといたら、この409号は慢性渋滞が変わりません。交差点改良をやるというのも1つの手段です、バイパスも1つの手段です。でも、何らかの方針で国に働きかけていかなければ、永久にこの問題は解決しないと思うのですけども、市長、いかがでしょうか、この409号に対して市長の思いはどういう思いでしょうか。

○市長（北村新司君）

国道409の慢性的な渋滞については、先ほども答弁したとおりでございます。

まず、今、懸案となっている四木入り口の右折ライン、それから八街十字路の右折ラインの設置、あるいは朝陽小交差点改良、それから住野十字路の交差点改良、このことが国道409の今後の大きな課題だと思っております。そのことをいつも念頭に置きながら、担当課、あるいは八街市選出の県議とともに、国、県と連携を取りながら課題解決のために今努力しているところでございます。そうした中におきまして、八街市は酒々井インターチェンジ、佐倉インターチェンジ、山田インターチェンジと近接する市でございます。そうしたアクセス道路の整備も十分踏まえた中で、その409の各交差点の改良につきまして、まずは地権者の理解をいただきながら、このことをまず早急にやってまいりたいというふうに思っております。

○林 政男君

そうすると、先ほど河野部長が言われたように、国道409のバイパスというよりも個々の交差点改良等を含めて、そこからこの409の慢性的な渋滞の解消を図りたいという方針というふうに受けとめました。

次に、住野十字路の交差点改良については、409号と関連しますその進捗状況についてお聞かせください。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

住野十字路の交差点改良につきましては、既に関係する地権者への意向調査を行い、その結果を県印旛土木事務所へ提出しております。

しかし、地権者の中には不在地主であったり、登記簿上の所有者が既に死亡して相続者が不明の方など接触が困難な地権者もあり、回答をいただけない状況もあります。

なお、一部、接触が困難な方とも好意的な方向へ変化している状況がありますので、今後も印旛土木事務所と協力しながら、実現に向けてしっかりと努力してまいりたいと考えております。

○林 政男君

私はこの住野十字路の地権者は非常にご理解のある方が多くて、協力しますという方がほとんどです、私が把握している限りは。一部、今市長がおっしゃられた、死亡なされたり、あるいはちょっと不在地主になられている方もいらっしゃいますけども、非常に周りの地権者の方は好意的です。印旛土木の方に働きかけるということでございますけども、この調査費は、これは県ですか、国道409号は直轄代行道路ですから県が出てくると思うのですが、これは調査費は付いているのですか。

○建設部長（河野政弘君）

現時点で、調査費ということの中では付いていないというふうに把握しております。

○林 政男君

そうすると、これは直轄代行ですよ、409号は。そうすると、やっぱり県が調査費を付けるような形なんですか、やっぱり国が付けるような。

○建設部長（河野政弘君）

これにつきましては、印旛土木の管轄の中ということで、県が付けてもらっています。

○林 政男君

そうですね。今409は申し上げたように直轄代行道路ですから、県の中でも重要な道路の位置付けなんです。126号線は県の委託道路ですから、ランクとしては1級、2級でどんどん下がってきちゃうのですけども、409というのは重要な道路なんです。今の県の方も鋭意調査、あるいは調査費は付いていないのですけどもやっていただける、市長の認識では、この409の住野十字路は解決のめどがつくというふうに、市長としては県の土木とか折衝されて、どのような住野十字路については認識をお持ちでしょうか。

○市長（北村新司君）

住野十字路につきましては、酒々井インターチェンジ、あるいはアウトレットにつながる大変重要な道路というふうに認識しております、実は、今、地権者と大きな地主さんとようやく接触する機会をいただきまして、全面的に市に協力しますというような回答をいただいておりますので、その辺のことを踏まえた中で、しっかりと今後とも早期にこのことが実現できるよう努力してまいりたいというふうに思っています。

○林 政男君

やはり地権者の方のご理解があると、市長も県とか国に対して地元の了解がありますから、ぜひお願いしますということと言えるわけですから、今のお話を聞いて大変力強く思いました。今後とも、住野十字路の交差点改良に取り組んでいただきたいわけですが、酒々井のアウトレットの約10何パーセントがこの芝山富里線、酒々井の芝山酒々井線というんですか、の県道なんです、県道と国道の交差点になるのです。アウトレットのお客様が酒々井インターを出ますと、八街という看板が出ます。八街の看板を真っすぐ来ると酒々井線にぶつかります。その上の看板を見ると八街市街という看板が出ます。八街市街が今度は左を向くのです。後の問題と関係しますが、榎戸は真っすぐです。今、住野の方にふられるのですが、そうするとこの住野の十字路になる。そこで、やっぱりアウトレットが今年度20年度までに五次計画を前倒しで、東京オリンピックに合わせて三菱地所が一気に、従来は3年ごとに計画を進めていたものを20年度までに一気に東京オリンピックに合わせて、あそこの酒々井のアウトレットモールを作るそうです。そうすると、ますます多くの方が酒々井アウトレットモールにお越しになって、今申し上げた道路で住野の十字路方面に向かってますます多くのお客様が利用されると思うのです。

そこで、八街市も早く手を打たないと、もう慢性渋滞どころじゃない渋滞になって、いろんな意味で生活に差し支えが起こると思うのですけども、その辺、私の危惧に対してどのような認識をお持ちですか。

○建設部長（河野政弘君）

ちょっとアウトレットが増設した際にどれぐらいの交通量が出て、八街の方にまたどれぐらいのお客さんがいらっしゃるかというのを、ちょっと今の時点では把握をしていないところでございますが、増えることは確実でございますので、今申し上げたような形で住野十字路、その辺につきましては改良を早目にやっていただくようお願いをしてみたいと考えております。

○林 政男君

アウトレットの集客に関して、もうアウトレットモールも含めて県から予測は出ています。10何万人通るとか、どちらに行くというおおよその数字はもう県から発表されています。だから、出ていないということはないです。もう出ているのです。10何万人が利用するというふうになっています。何百万人のうち何（聴取不能）がこちらに。そういうのを含めてこれから、先ほど申し上げたように、20年度までに一気に酒々井インターに向けて工事が進むそうですから、それに合わせて頑張ってください。それに附随して榎戸駅とやっぱり酒々井アウトレットモールまで直線道路、前に長谷川市長時代に当時の横田議員が、そういう直線というよりも榎戸から酒々井のインターに向けて道路の整備をしたらいかがですかというようなお話がありましたけど、この辺について榎戸駅と酒々井アウトレットモールの直線道路計画が進捗しているのかについてお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、榎戸駅と酒々井アウトレットモールへの直接アプローチする道路計画はございません。しかしながら、酒々井アウトレットモールが拡張されまして、ますますその経済効果や地域活性化が大きく期待されているところであります。

本市といたしましては、アクセス道路としての長期道路構想の策定は重要だと考えております。現在、近隣市町と酒々井インターチェンジを核とした地域活性化に関する検討会を立ち上げる計画であります。今後はこの検討会と議論を深める中で動向を見極め、道路整備についても進めてまいりたいと考えております。

○林 政男君

近隣市町と協議会を立ち上げるということで、いつ頃をめどに立ち上げるのですか。

○市長（北村新司君）

実は、昨日酒々井インターチェンジ周辺地域整備にかかる打ち合わせ会議が富里市でございまして、酒々井インターチェンジを活用した、酒々井インターチェンジは地域活性化インターチェンジで、林議員もご存じのとおり地域活性化インターチェンジでございます。この酒々井インターチェンジの地域が、全般に皆さんが2市1町の中でしっかり整備を行おうよということでありまして、初めての初会合をしたところでございます。

そして、八街市の道路整備計画、あるいは酒々井町の計画、富里市さんの計画等々を持ちあわせまして、まずは協議会を立ち上げようということでありまして、そのアドバイザー、顧問役に実川幸夫元衆議院議員さんをお招きしてやろうということが決定しました。近々その第1回会議を行いまして、この酒々井インターチェンジの開通とその接続する市道のアクセス道路の整備も構えて、この酒々井インターチェンジの近隣市の全体的な発展を考えた協議会でありますので、この協議会を通じてしっかり国、県に要望する活動をまずはしてまいりたいと考えておりまして、この協議会ができましたことは八街市としても大きな前進があったというふうに思っております。

○林 政男君

榎戸駅から発着の酒々井アウトレットモール行きのバスが運行されていたのですが、半年もたたないうちにもう運行中止になりました。八街駅がJRも含めてアウトレットモールにストレートに、榎戸駅からストレートの道があれば、銚子方面、東金方面から八街でおりて、そのままアウトレットモールまでストレートに行くバスのライナーがあればそのまま行けるわけですが、佐倉に行って戻ってくれる、銚子方面から八街にお見えになって八街でおりていただいて、そこからライナーで酒々井のアウトレットモールに、それには迂回しているのではなくて、やはりできるだけ直線的に酒々井のアウトレットモールに行かれればなおいいのかなど。折しも平成32年ですか、榎戸駅の橋上化になるわけですよ、駅舎だけで16億、周辺整備を含めたら約20億以上のお金が投入されるわけですが、そうすると、駅舎がすごく立派になったのですが、そこからおりたら今までの既存の道路と同じということよりも、榎戸駅にストップしてそのままおりていただいて、そのまま酒々井のアウトレットモールに行けたら非常に便利かなというふうに認識するわけです。あとは榎戸

駅の利用率も今は5千人を切っていますが、もっと増えるのではないかというふうに認識するのですが、そのような、このバスのストレートに行くようなバスを提言するかどうか、そういう構想とかはございますか。

○総務部長（武井義行君）

現時点ではそういった構想は持ち合わせておりませんが、今後のいろいろな道路整備等を勘案した中で、そういったものが有効ということであれば、それは検討してまいりたいというふうに思っています。

○林 政男君

次に、成田空港と八街を結ぶアクセス向上に向けて本市の取り組みについてお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

成田空港は、2020年開催が決定しましたオリンピック、パラリンピックにより、県をはじめとしたさまざまな取り組みをとおしまして、ますます人や物の流れが活性化すると予想されます。成田空港の持つ可能性は非常に大きいものでありまして、周辺地域において効果的な道路交通網の整備が必要と考えております。

成田空港へのアクセス道路としては国道409号が考えられますが、八街市といたしましては、酒々井インターチェンジへのアクセス向上が地域活性化と考えられますので、国、県及び関係する市町との連携を図りながら、周辺地域を含めた地域活性化につなげるための、先ほど申し上げました協議会等々を通じましてしっかり努力してまいりたいと考えております。

○林 政男君

八街駅の改修に約15、6億ですが、それから榎戸駅もそのぐらいかかるのですが、成田にホテルを展開するあるオーナーに八街市の進出の打診をしたら、道がないと言うのです。成田空港からストレートの道があれば何とか考えてもいいんだけど、今、現況の中では、成田空港を出てから八街駅まで来るまでにいろいろな信号とかにひっかかって時間もかかると。富里市さんは「ラディソンホテル」という、一応都市型のシティホテルがあるわけです。そこを拠点にいろいろな全国大会とかをやられているわけです。八街市のこれからの市政運営の財政的なことを考えると、やっぱり八街、成田がストレートに結ばれることが市の活性化、財政の健全化につながると思うのです。

そこで、今市長がおっしゃいましたように、成田空港のポテンシャルがすごくあるわけですから、八街市も夏祭りに空港を、株式会社をお呼びしてブースを取っているぐらいですから、やっぱりもっと成田空港会社と緊密な打ち合わせをして、八街市のさらなる活性化を図っていただきたいと思うのですが、市長、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

実は、昨日の前の日ですか、県庁の脇の「菜の花プラザ」で成田の小泉市長さん、それから千葉県市長会の東金の志賀さんも同席いたしまして、共同通信の顧問の方も同席しまして、

今後の地域経済活性化等々を含めて、どうしたことがその地域、今ちょうど地方創生がありますけども、課題として、その中でどうしたらこの地域が発展するかということをいろんな意味で意見交換したところでございます。

そうした中で、八街市としても成田空港の、今すごい大きいポテンシャルは随分感じておりますし、ぜひ八街市といたしましても、先ほどお話ししましたけども、相川市長、それから小坂町長さんとそれから実川元衆議院議員さんのお力添えをいただく中で、酒々井インターチェンジ、まずはそのアクセス道路を整備して、成田空港に八街市民の方が利便性を高めるということを、まず大きな長期構想の中でやりたいということ成田の小泉市長さんにお話ししましたところ、それはいい構想だねというようなお話を伺ったところでございます。

今後も成田の首長さんとはいろんな意味での意見交換をしながら、成田空港の持つ大きな力を八街市としても市民の皆様にお示ししながら、ぜひ八街市の活性化のために皆様のお力添えをいただく中で、八街市の街づくりをさらに進めてまいりたいというふうに思っております。

○林 政男君

大いに推進していただきたいと思います。やはり八街が伸びるには、この成田空港をいかに活用するかにかかっていると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、国道126号の沖入り口の交差点改良事業の進捗状況はいかがかという質問をさせていただきます。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

当該箇所につきましては、昨年八街市選出の山本県議も同席いたしまして、関係地権者へ直接事業内容を説明し、事業協力をいただいたところでございます。

なお、一部ご協力を得られない地権者につきましても、その後の折衝をとおしまして好意的な方向へ変化しておりますので、引き続きご理解、ご協力を得られるように、国土交通省千葉国道事務所と連携を図りながら、早期の実現に向けて協力、努力してまいりたいと考えております。

○林 政男君

この問題はもう約20年ぐらい、国土交通省の前の建設省時代に一度計画がございまして、そして、今現在国土交通省がそれを引き継ぎまして道路改良を、交差点改良を行うというものでございます。現在も朝夕非常に混雑します。ご存じの方はいらっしゃるかと思うのですが、沖入り口から旧山田台郵便局の先まで、二州小学校の分岐まで朝混みます。信号は2カ所あるのですが、1台でも右折車があると、もう後ろはつながってしまいます。特に朝夕はつながります。一刻も早い改良が求められるのですが、今、市長のお話ですと、地権者の方はほとんどご理解いただいて、あともう少しでこの問題について地権者のご理解が得られるというような見通しになっているように受け取りましたけど、その解釈でよろしいですか。

○建設部長（河野政弘君）

今、市長が答弁しましたとおり、よい方向で、協力をいただく方向で進んでおります。

○林 政男君

ありがとうございます。もう私も議員は5期やらせてもらったのですが、周辺の住民の方から沖入り口の交差点改良はぜひともやってくれというお話を常々いただいております。今のお話をさらに進めていただいて、この事業が1日でも早くできますよう、力強く働きかけをお願いすることをお願いいたしまして、やちまた21を代表して質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤 弘君）

以上でやちまた21、林 政男議員の代表質問を終了します。

会議中ですが、昼食のため休憩します。午後は1時10分から再開します。

（休憩 午前11時57分）

（再開 午後 1時10分）

○議長（加藤 弘君）

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公明党、川上雄次議員の代表質問を許します。

○川上雄次君

公明党の川上雄次です。改選後初の議会ですが、選挙中の市民の皆様からいただいたご要望等をしっかりと受けとめる議員活動をしていきたいと思っております。

それでは、会派を代表して3項目の質問をいたします。今回は、本市の経済財政運営についてと子どもの貧困対策について、さらに自主財源の確保について質問を行います。執行部の皆さんには真摯で前向きな答弁を期待いたします。

質問項目1. 経済財政運営のうち、まち・ひと・しごと創生総合戦略について、この戦略は昨年12月にまち・ひと・しごと創生法第10条に基づいて国から各自治体に通知があり、地方版のまち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の策定は取り組むことになっております。日本の急速な少子高齢化や少子化に対応し、人口減少の歯どめ、地域の住みよい環境の確保、将来にわたる活力ある社会の維持の中長期的なビジョンを策定するように求められております。

本市では、この八街地方人口ビジョンについて2060年度までに、八街まち・ひと・しごと創生総合戦略については2015年から2019年までに策定をすると、このようになっております。そして、本年の12月にはその内容が策定されることになっております。

そこで、八街市としてのまち・ひと・しごと創生総合戦略についてどのようなグランドデザインを描いているのか、その概要、進捗状況についてお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在、本市では、まち・ひと・しごと創生に関する地方人口ビジョン及び地方版総合戦略

の策定作業を進めております。国の総合戦略における今後の施策の方向は、地方における安定した雇用を創出する、地方への新しいひとの流れを作る、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、時代に合った地域を作り安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するであり、本市の地方版総合戦略にも反映することとなります。

本市における地方人口ビジョン及び地方版総合戦略策定の進捗状況でございますが、地方人口ビジョンにつきましては、現在、本市の2060年までの人口推計をシミュレーションしているところでございます。地方版総合戦略につきましては、結婚・出産・子育て移住定住等に関する市民アンケート、転入・転出者アンケート、進学・就職に関する希望状況調査などを実施しており、これらのアンケート調査等を参考にしながら、また、国が示す産・官・学・金・労・言により構成されました有識者会議からのご意見をいただきながら策定作業を進め、現在骨子案の作成を進めているところでございます。

なお、有識者会議の構成員としては、産業界からはJA千葉みらい及び八街商工会議所、行政機関からは市教育委員会、高等教育機関からは千葉大学法政経学部、金融機関からは千葉銀行及び京葉銀行、労働関係としては公益財団法人千葉県産業振興センター、また、メディアからは広域高速ネット二九六にそれぞれ参画いただいております。市民からの代表者を含めまして14名で構成されております。議員の皆様には、近々骨子案の段階ではありますが、ご報告する機会を設けさせていただきたいと考えております。骨子案の作成後には、具体的な施策等の検討に入ることになりますが、各施策にはKPI、いわゆる重要業績評価指標を設定することが必要とされております。このほか、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の案につきましては、広く市民からの意見を求めるために、パブリックコメント手続の実施を予定しております。

また、パブリックコメント手続が終了次第、本市の地方人口ビジョン及び地方版総合戦略として確定したいと考えており、12月中の策定を目途に作業を進めているところでございます。

なお、平成26年度3月補正予算で予算計上し、平成27年度に繰り越しして執行しております地方創生先行型交付金の対象事業につきましては、地方版総合戦略の平成27年度事業として掲載することになります。そのうち八街市総合戦略策定事業につきましては、現在、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略策定に関する調査業務を実施中でございます。

移住・定住促進事業につきましては、市PR用パンフレット及びPR用ビデオを作成しているところであり、空き家実態調査につきましても、先般入札が終了し、調査に着手するところでございます。

観光農業等振興事業につきましては、観光農業協会等へ補助することにより、トイレ等の設備や観光用パンフレットを作成するとともに、東京都内など都市部から参加者を募集して農業体験ツアーを実施しており、大変好評をいただいております。

子育て支援及び少子化対策事業につきましては、8月におよこサロン「ひまわり」を総合保健福祉センター3階に開設し、親子の情報交換の場や子育てに関する相談の場として活用

されております。

○川上雄次君

ありがとうございました。先ほど、このまち・ひと・しごと創生総合戦略については昨年の12月から打ち出しがありまして、早い市ではもう6月ぐらいからでき上がっているところもあるということは聞いております。本市においては12月中ということで、これについては計画ではなくて戦略ということで、それぞれの市の独自性、またその市ならではの戦略というものが求められております。これまで創生本部、または幹事会、そして有識者会議等々の会合が積み重ねられておりますけれども、その辺の方向性について、今時点でこういった方向性で考えられているというような項目があるのかどうかお伺いします。

○総務部長（武井義行君）

具体的な方向性につきましては、先ほど市長の答弁の中にありましたように、12月中には策定をしたいということで、議員の皆様方にも近日中に骨子案を提示させていただくということで今準備を進めておりますので、現在そういった形で準備を進めているところでございます。

○川上雄次君

この中で、ローカル1万プロジェクトということで、全国に1万のプロジェクトの地域特性を活かした取り組みということが提案が出ていたりとか、あと調査業務についてはしっかりと国の方の支援があるということで、地域経済分析システム、リーサスというのも提供されております。これについての取り組み方はどうなっているのかをお伺いします。

○総務部長（武井義行君）

今、ご紹介いただきましたリーサス、これは地域経済分析システムというものなんですのですが、これは経済産業省、それと、まち・ひと・しごと創生本部が地方版総合戦略の策定にあたって情報面から支援するというで始められたものだそうです。

これにつきましては、ちょっとその内容を若干ご説明させていただきますと、4つのマップという形で構成されておりまして、産業マップ、それから観光マップ、人口マップ、自治体比較マップ、この4つから構成されております。

それで、ちょっとお時間をお借りしてちょっとあれしますと、産業マップというものですが、これは産業ごとにその産業が生み出す付加価値の大きさをあらわす、それから、どの産業が区域外からどれだけ稼いでくる産業であるとか、その産業の方で付加価値、こういったものを示すことによりまして、市町村が総合戦略を立てる際にも役立っていただきたいというものだそうです。

それから、観光マップ、これにつきましては、携帯電話の位置情報を利用して人の動き、これを見える化したものだということで、観光客を呼び込む際に戦略を立てるたびに役立てられるものということだそうです。

それから、人口マップ、これは地域ごとの人口のこれまでの推移ですとか今後の見込み、それから年齢別の把握とかそういったものをあらわしたものでして、今後のインフラ整備で

すとか、いろいろな医療機関だとか施設の整備、そういうものを検討する際の参考になるというものでございます。

それから、最後に自治体比較マップ、これはさまざまな自治体の指標に基づきまして、全国に約1千800、自治体をそれぞれランキングですとか、それぞれの自治体間の比較を見える化したものだということで、自分たちの自治体の強み、それとか弱み、こういったものが把握できるというようなシステムだそうでございます。

現在、今回の策定にあたりましては、パブリックコメントですとか、そういった手順を踏んでやっていくわけです。ただ、RESASの活用につきましては、今後まだいろいろな施策というものを策定していくことになると思います。そういった際にはぜひ活用していきたいというふうに考えているところでございます。

○川上雄次君

RESASについては今部長が説明したとおりの内容でございますけれども、この総合戦略を作るときに参考になる内容が含まれております。私もネットで調べていたのですが、市の職員、自治体の職員の利用ということが始まりまして、今は一般の国民にも全部、情報公開ということで、使えるようになっております。

当初は、私も使ったら使いにくかったのですが、最近はさらに充実してまして、動画がかなり活かされております。その中にはシンポジウムであったり、パネルディスカッションであったり、講演等々の詳細な情報が取得できるようになっております。一般サイドでも、RESASはおもしろいということで、いろんな方がそれを使って、このように活かしたということが出ております。参考になることがたくさんありました。本当にビックデータを活かす形の国の取り組みが、こういう形で生きてきているんだと、つくづく思ったのですけれども。

例えば八街であれば、八街から転出した人がどこに行ったか、転入した人がどこから来たか、そういったものが全部わかるようになっております。一般の方のデータ利用の中では、例えばですけれども、いろんな観光地に行くときに、どういった、いつ行ったらすいているかとか、そういうのがわかるようになっているとか。本当に人口の動いたことがリアルタイムでわかるような状態になっていました。そういったことで、ぜひとも、もっともっと使えることがありますので、先ほどアウトレットの話が出ましたけれども、アウトレットモールでどんな人が動いているか、どんな車が動いているか、そういうのもビックデータで掌握できる。本市への影響なんかも、そこから推測できるという形が持てますので、ぜひともRESASを使った形で、計画ではなくて戦略ということなので、八街に合った、ピンポイントの政策が作っていただけると思いますので、12月まで、しっかりと取り組んでいただきたい。このように思います。

農家の1万プロジェクトについては、何か取り組んでいることはあるでしょうか。これもまた後で調べてください。

それでは、今後の議会説明のスケジュールがあると思うのですが、それについては

どのような形で議会に説明を、12月までしてくれるのでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

先ほども申しあげましたように、11月にパブリックコメントを予定しております。ですから、まだ恐らく案の段階で説明させていただくようになると思うのですが、近々、お時間をとらせていただければと考えております。

○川上雄次君

本市にとっても大切な戦略でありますので、しっかりと議会とも情報を共有していきたいなど、このように思いますので、その辺よろしく願いいたします。

それでは、総合戦略とも関係がありますけれども、次の項目に移りたいと思います。

今、フリーランスで働く、創業していくというような個人事業者やSOHO、またテレワークやサテライトオフィスというものを、地域の雇用さらに活かしているという地域がたくさんございます。

そこで質問いたします。本市での仕事の確保や地域活性化へ寄与するSOHOやテレワーク等の新しい雇用形態についての創業支援事業、また企業誘致策について、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市内の商工業振興策として、八街商工会議所とともに、中小企業の経営安定化、近代化を推進するための融資制度や利子補給制度、または経営指導や相談会等を実施し、中小企業を支援しているところであります。

また、企業誘致につきましては、雇用と地域経済への波及効果も大きく、本市の財政状況等を考慮いたしますと、大変重要であると認識しております。このため、近隣市町の状況を調査研究し、企業誘致策を本市でも新たに取り入れられるか検討するよう、担当部課長に指示したところであります。

○川上雄次君

八街市、本市は首都圏から50キロという非常に優れた立地条件にあります。また、自然にも恵まれて、地震や液状化、水害などにも強いという利点もございます。そういった意味で、八街市の優れた点をアピールしていくことが大事だろうと思います。そういった意味で、情報発信についてはさまざまな取り組みをされると思うのですが、その内容について、またさらにお伺いします。

○経済環境部長（麻生和敏君）

情報発信でございますが、今、担当の方で進めておりますのは、近隣市町の実施している企業立地、また企業誘致に対する優遇措置について、確認している状況でございます。大体、企業立地に対する助成金を一定の期間、支給しているものが多く、本市も導入できるよう検討しているところでございますが、情報発信につきましては、できる限りいろいろな面でしていきたいなというふうに考えています。

○川上雄次君

情報発信すると同時に、どんどん地域から出て行って、八街のよさをアピールすることも大事じゃないかと思うのですけれども。

実は、平成26年度の自治体のアンテナショップの実態調査というのが発表になったのです。今、各自治体で、市外から来てもらうのを待っているばかりではなくて、出て行ってアピールしていくということで、東京を中心に、地方自治体が出店している、アンテナショップを出している。これが58店舗あります。その内容を見てみますと、自治体が主体となって設立した施設、運営を民間に任せることも含めてなんですけれども、58ありまして、その内容が常設設備であること、短期間で終わらないということ、それから観光案内とか事務所機能のみではない、東京都内にアンテナショップを設けるということで、年々増えていまして、平成3年に2店舗だったのが、現在は58店舗という形で、地方から東京へ行ってアンテナショップを作るというような動きが、かなり見られるようになってまいりました。

そういった意味で、八街にサテライトオフィスを作ってもらうとか、また特産品を売り出すとか、そういったことをアピールする場に、アンテナショップというものを、東京事務所というか、アンテナショップというか、そういったものも考えたらいいのではないかと思うのですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

アピールでございますが、PRにつきましては、野菜等々のPRについて、都内、東京都庁とか、いろいろなところでPRしております。その中で企業、八街自体についてもPRしていきたいというふうに考えております。

○川上雄次君

ぜひ研究してもらいたいと思います。東京以外のところにもアンテナショップを作るという動きがありまして、調べてみましたら、千葉県のパ安市に、茨城県下妻市からアンテナショップが設置されている。そういう形で、東京に限らず、大きな大都市にはアンテナショップを設けていくという動きがあるようです。八街も、パ安市さんとは強い関係もありますので、その辺もぜひ情報を集めていただいて、八街も来るのを待っているだけじゃなくて、出て行って本市のPRをし、また特産品を売り込んでいく、そういった取り組みが持たればなと思いますので、先ほどの地方創生戦略の中にも組み込んでいただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、東京オリンピック・パラリンピックについて、お伺いします。

グローバル化の推進とか地域の活性化、観光振興の街づくりとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催の機運を盛り上げるという目的で、出場国を地域で応援する、東京オリンピック・パラリンピック・ホストシティ・タウン構想というのが進められております。

隣の山武市さんでは、成田空港に近い立地を活かすということで、グローバル化と挑戦する地方創生の目玉として、スリランカ選手団の事前キャンプを山武市に招聘する協定を結んで、大きな話題となっております。

そこでお伺いします。本市の東京オリンピック・パラリンピックに向けてのホストシティ・タウン構想や、東京オリンピック・パラリンピック関連の支援策について、お伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、世界で最も先進的で安全な都市の1つである東京及び周辺地域で開催することにより、先進性や革新性を兼ね備えた大会になるものと考えております。本大会の開催を機会に、国家や世代、文化を超えた交流を通じまして、日本のよさを発信する絶好の場や機会となるものと期待しております。最高峰のスポーツイベントとして、スポーツのすばらしさを発信することもさることながら、特に諸外国の皆様が日本の伝統文化に触れ、おもてなしの心を体感することで、日本の魅力を知っていただき、世界中に感動を与える祭典となることを期待しております。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催は、日本国民に一体感、結束力、高揚感をもたらす貴重な機会でもございます。既に千葉県では、フェンシング、テコンドー、レスリングの開催が決定されておまして、森田知事以下、千葉県全体を挙げて、オール千葉体制で支援することとし、その取り組みを行っております。

本市におきましても、民間の乗馬クラブではありますが、山田台にございますコルザホースクラブでの馬術競技会の開催などによる馬術振興とともに、馬術競技のパラリンピック千葉県強化指定選手を支援しておまして、パラリンピック出場に向けて、さまざまな活動を行っております。さらに、9月13日には、千葉県が一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会に委託して、東京オリンピック・パラリンピック・アスリート強化支援事業のうち、障害者スポーツ選手の掘り起こし事業として、コルザホースクラブにおいて、パラ馬術の競技体験会が開催されました。このように、市内におきましても東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みが行われておりますので、市といたしましても、今後、国や県が実施いたします事業との連携を図ってまいりたいと考えております。

なお、ホストシティ・タウン構想への参加につきましては、国の今後の方針等を踏まえながら、近隣市町の動向にも注視し、本市におきまして、どのようなことに取り組むことができるのか、検討してまいりたいと考えております。

○川上雄次君

答弁ありがとうございました。

オリンピックに向けて、八街市でもそういった動きが始まっているということは、非常に嬉しい限りでございます。

昨日の、実は新聞報道なんですけれども、政府は2020年東京オリンピック・パラリンピックに参加する国と地域の交流を図る、ホストシティ・タウン構想支援の予算化へ動いておまして、遠藤オリンピック担当大臣は東京大会を全国大会にするという意味で、この構想を核に、地域活性化の取り組みを全国津々浦々まで推進、普及させたいと、このように話

しておりました。ホストシティ・タウン構想については11月から募集を開始すると、このように載っていました。ぜひとも本市でも取り組みをお願いできればと要望いたします。東京オリンピックに関しましては、文部科学省の管轄ということもありますので、我が市の教育委員会としてはどのようなお考えがあるのか、ちょっとお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

現在、八街市教育委員会としましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを目標、目途にした事業はございません。しかし、市内在住または市内ゆかりの優秀なオリンピックを目指す選手として、八街中央中学校出身の空手の植草歩さん、そして八街南中学校でゴルフで頑張っています阿部未来さん、そして千葉黎明高校で陸上の杉村奏笑さん等々、たくさんのオリンピックを目指している選手がごございます。これらのオリンピック・パラリンピックを具体的に目指している選手、そして目指そうとしている選手たちが八街市の多くの児童・生徒の励みになるような教育を、学校教育そして社会教育を通して行うべきだと思っております。

また、昨日のニュースでしたでしょうか、千葉県は野球、ソフトボールの決勝戦が行われたり、会場になるというふう聞いております。そういう情報を与えながら、子どもたちには、オリンピック・パラリンピックに自分も参加するという強い意気込みで、指導していきたいなと思っております。

また、スポーツ以外でも、オリンピック・パラリンピックというのはまたとない機会でございますので、国際交流、国際理解教育、そして英語を通してのコミュニケーション能力、そういうものを育てていかなければならないと思っております。

○川上雄次君

ありがとうございました。

空手が競技になるといいですね。また、ボランティアにどんどん参加できるような機会も多いと思いますので、ぜひとも前向きに取り組んでいただきたい。このように思います。

続きまして、次の項目ですけれども、平成22年に公布された6次産業化地産地消法、正式には、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律という長い名前なんですけれども、こういった6次産業化についての取り組みなんですけれども、この法律ができてから5年が経過しようとしております。

6次産業化への取り組みについては、来年度予算にも予算措置がとられております。八街市も農業が基幹産業でございます。第1次産業にとどまらず、生産、加工、販売、そういった6次産業化への取り組みというのは、地域活性化にも大変重要になってくると思います。

そこで、その取り組みと、さらに農業のICT、IoTといった新しい取り組みについても、どのような取り組みがされているのか。それについて、質問項目として、八街市の農業振興、地域活性化に欠かせない6次産業化の取り組み、農業のICT、IoTの活用の施策について、お伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

農産物の生産を行う第1次産業、食品加工を行う第2次産業、流通・販売を行う第3次産業を統合した形で農業者が手がけることで、農業の事業価値、付加価値を高め、農業を活性化しようとする、いわゆる6次産業化への取り組みは、農業による地域の活性化を図っていく上で有効な手段であり、雇用の拡大、経済の活性化にもつながると考えられるところでございます。

6次産業化への取り組みにつきましては、既に市内では、生産した農産物をジャムやゴボウ茶、漬け物などに加工して、自ら販売をしている事例や、本市特産品である落花生を使ったピーナッツペーストなど、多くの方からご好評をいただいている商品もございます。しかしながら、6次産業化への取り組みは、野菜の加工所、直売所などの設置が必要となることから、個人の農業者が実施するには難しい面もございますので、農業法人等の参入に期待しているところでございます。また、JA千葉みらいの中期経営計画の中におきましても、6次産業化に向けて関係機関との連携を図っていくとのことでございますので、千葉県等の関係機関と連携を図りながら、サポートしてまいりたいと考えております。

また、近年、農業のICTや、IoTによる情報通信技術の利活用や、多種多様なものをインターネットに接続し、相互に情報をやりとりすることにより、農作物の栽培条件の最適化や、さまざまなデータを活用し、生産性の向上、付加価値の向上などが期待されているところでございます。次世代農業に関連する展示会なども行われておりますので、若い担い手や意欲のある農家を中心に、情報提供を含めまして、技術活用に向けた支援をしてまいりたいと考えております。

○川上雄次君

ありがとうございました。

本当に6次産業化というのはさまざまな可能性がございますので、本市の産業活性化に結び付けるように、ぜひともさまざまな取り組みを積極的にお願ひしたいと思います。

また、農業の高齢化に対応するというところで、例えばビックデータを使って、プロの農家の技術を、新規参入者の方とか女性の方とかも使っていくといったような取り組みであったり、アシストスーツを作って、重労働の解消に結び付けるとか。各地を見ますと、いろいろな取り組みがとられております。八街も、そういった取り組みについては、非常に積極的に取り組んでもらいたい。これは要望しておきます。

次の項目になりますけれども、事業仕分けについて、ご質問いたします。

銚子市では先月、行政改革のさらなる推進を図るということで、3回目となる事業仕分けを実施いたしました。事業仕分けを行うにあたって、単に経費を削るための目的ではなくて、市民と、危機感と未来の姿を共有するんだということで、事業仕分けで生み出された財源をよりよい事業に使っていくということで、取り組んでいるそうです。今年も、民間のシンクタンク、構想日本の協力のもと、10の事業を公開の場で、大学教授や他の自治体の職員、無作為で抽出された市民に判定に来ていただいて、事業仕分けを行ったという新聞報道がご

ございました。

本市でも、市民にわかりやすい財政状況の説明や、透明化を高める努力というものが求められております。

そこで質問いたします。行財政刷新の本格的な事業仕分けの導入を求めるが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

事業仕分けにつきましては、自治体の職員と仕分け人とが公開の場で事業の必要性について議論を行い、結果を予算等に反映させるものであり、本市におきましても、実施した自治体を視察するなど、研究してまいりました。現時点では、事業仕分けの導入予定はございませんが、外部からの客観的な視点により、事務事業の評価をしていただくことは、有効な手段と考えております。

本市におきましては、平成25年度から八街市行財政調査会を設置いたしまして、外部の評価委員による事務事業の行政評価を実施しており、これまで実施してきました外部評価により、経費の削減など、事業仕分けと同様の効果があったものと考えております。今後も、外部評価制度を、より一層充実させ、行財政改革を図ってまいりたいと考えております。

○川上雄次君

ありがとうございます。

事業仕分けについては構想日本が有名ですけれども、当初は、歳出目的だけではなくて、事業仕分けの目的は、外部の視点、全面公開、事業シートの作成、第三者機関との共同作業、そういったもので、公共の担い手のあり方を問い直すというものだったということでした。本市も、こういう趣旨に合った事業仕分けが必要ではないかと思えます。

先ほど紹介した銚子市の新聞を見ますと、銚子市長さんの閉会式の挨拶が載っていました。職員の危機意識が足りなかったことを痛感した。今、立て直さなければ市の未来はないことを、危機意識を持ち、オール銚子で取り組んでいきたいというふうに述べておりました。

危機意識が足りなかったことを痛感したというのは、本心からの言葉ではないかと思えます。ぜひとも事業仕分けについても取り組んでもらいたいなど、このように思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、次の項目に移りたいと思えます。

子どもの貧困対策について、お伺いいたします。

厚生労働省の国民生活基礎調査によると、2012年の子どもの相対的貧困率は16.3パーセントで、過去最悪を記録しました。データを取り始めた1985年の10.9パーセントから5割以上も上昇しております。国民の平均的な所得の半分を貧困ラインと呼ぶそうですけれども、貧困ラインに満たない、さらに所得の低い世帯の子どもは6人に1人で300万人以上おり、平成24年の貧困ラインは125万円であったと。中でも深刻なのは、母子家庭などのひとり親世帯で、子どもの貧困率は54.6パーセント、2人に1人以上が貧

困状態にあると言われております。児童扶養手当、また児童手当をもらっても、貧困の解消には結び付かない。貧困ラインも1997年は149万円、現在は120万円ということで、極めて低く、憂慮すべき状態でございます。

子どもが未来に希望が持てる社会を作る必要があります。子どもの貧困対策法が国では施行されております。教育支援、生活支援、保護者の就労支援、そして経済的支援、これが求められております。子どもの家庭の実態を正確に把握することが必要であります。

そこで質問いたします。本市では貧困世帯数の推移について、また現状の認識、課題について、どのように捉えているか、お伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成26年1月に施行された、子どもの貧困対策の推進に関する法律の基本理念は、子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されることのない社会の実現に向けて、教育、生活、就労、経済的支援等の施策が推進されなければならないとうたわれ、地方公共団体には、国と協力しつつ地域の実情に応じた施策を実施すること等が、責務として定められております。

現在、本市といたしましては、生活保護法に基づく支援、生活困窮者自立支援法に基づく包括的な支援のほか、ひとり親家庭に対する医療費助成などを行っているところでございます。平成27年8月末日現在、生活保護受給者は687世帯927人で、このうち18歳未満の受給者は76人となっております。また、ひとり親家庭等医療費助成の18歳未満申請者は、1千59人となっております。さらに、平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に定める自立相談支援機関で受けた相談件数は、8月までの新規相談の合計が106件で、このうち10代からの相談は2件でございました。

子どもの貧困対策につきましては、さまざまな分野における総合的な取り組みが必要となることから、各部署との情報の共有や連携を図ってまいりたいと考えております。

○川上雄次君

ありがとうございました。

ただいま答弁があった中で、生活困窮者自立支援法。この4月からスタートして、準備期間を含めても、今年の9月いっぱい、10月前までで100件以上の相談があったということですが、

貧困対策というか、子どもの教育支援とか、そういった内容において、具体的にこういう成果があったとか、こういう取り組みがあったとか、本市の詳しい内容をご説明いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○市民部長（石川良道君）

今年度から本格的にスタートいたしました生活困窮者自立支援事業につきましては、生活保護に至る前の方の生活支援、あるいは就労支援、こういうものを中心テーマとしながらも、より広く、例えばひきこもりの子ども、そうは言っても年齢的にはある程度高い、34歳未

満の方とか、そういう方も含めた形での相談支援を行っているところでございます。

今ご質問の子どもの学習支援ということでございますけれども、社会福祉協議会の事業計画の中には、ご承知のようにございますが、現在100数名の相談を受けている中で、生活支援、居場所的な面と申しますか、そういう形での支援を求めるようなケース。そのまま学習支援に至るのにまだ困難があるということで、生活支援を行いながら学習支援につなげていければというふうな形での取り組み。それから、先ほど申し上げました、ひきこもりの子ども、子どもといっても年齢的にはある程度、行っている方なんですけれども、そういう方に対して、例えばですけれども、退職された方、リタイアされた方の中にはパソコン指導ができるというふうな方、ボランティアの中にはそういう方もいらっしゃるようですので、そういうボランティア団体と、支援を求めている方のマッチングと申しますか、そういうところに持っていけるように、今現在は社会福祉協議会の方でも大変な努力をしておりますところでございます。

社会福祉協議会としては、先ほど申し上げました相談支援の中で、非常に悩んでいたり、苦しんでいる方が出口を見出すために必要な支援として、例えば学習支援があるということであれば、その方向に結び付けられるようにやっていくという形で、次の展開の1つとして学習支援というものを考えているということです。実現に向けて現在は努力されているという状況でございます。

○川上雄次君

ありがとうございました。

子どもの貧困対策を推進する法律が平成25年6月から始まっております。今、部長さんからお話いただいたのは、生活困窮者自立支援法の関係で、ましてや社会福祉協議会に委託した事業なので、全部が全部、網羅できるというものではないのですけれども、貧困対策に対しては、先ほどの子どもの貧困対策を推進する法律の大綱の中で、地方自治体の責務ということで、もっと大きい責任が求められております。

この第4条の中で、地方公共団体は、基本理念にのっとり、子どもの貧困対策に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。実施するようにということで、法律に載っております。

第10条では、就学の援助、学資の援助、学習の支援その他の貧困の状況にある子どもの教育に関する支援のために必要な施策を講ずるように。教育の方にも責務があるということが述べられております。

そこで、次の項目になりますけれども、市民部及び教育委員会は、本市の子どもたちの貧困について、子ども貧困対策法にうたわれる地方自治体の責務に基づき、どのような改善策を行うのか、お伺いします。

○市民部長（石川良道君）

現在、生活困窮者自立支援法に基づく事業を、市の社会福祉協議会を含めて、共同事業として社会福祉法人に委託しているわけでございますけれども、この事業の中の任意事業とし

て学習支援もごございます。それから来年度の概算要求の中では、中核市以上を対象にしているようですけれども、要するに居場所作りの事業、こちらの方を、民間の基金を設立して、財政的な支援はそちらから得ながら、NPOあるいはボランティアの協力をいただきながら事業を進めていくというような方向もあります。そういう取り組みの中で、ひとり親世帯への支援というのを具体的なものとして取り上げているようですけれども、いろいろ重なっているというか、似たような事業も、今まで取り組んできている部分もごございますので、その辺を踏まえた形で、今後、先ほどおっしゃられたような学習支援も含めて、先ほど申し上げた、つなぎの事業といいますか、次のステップに進められるようにするための事業といいますか、そういう位置付けができるものから進めていきたいというふうに考えております。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

子どもの貧困対策の推進に関する法律では、国及び地方自治体の役割として、就学の援助、学資の援助、学習の支援、その他、必要な施策を講ずると、定められております。

本市におきましても、児童・生徒の就学援助制度に基づき、学用品費及び通学用品費、給食費、校外活動費、生徒会費及びPTA会費等の項目で援助しております。また、学習等の支援ですが、市内の各学校において、家庭学習を充実させるための方策として、家庭学習の手引の作成や、長期休業を活用した補助など、全ての児童・生徒を対象に取り組んでおります。

教育委員会といたしましては、学校を核とした子どもへの支援という観点から、教育支援センターへのカウンセラーの配置や、訪問相談員の派遣など、不登校解消を中心とした支援を行っております。また、不登校の中学3年生の保護者を中心とした進路相談会を実施しております。今後も、千葉県こどもの貧困対策推進計画の動向を注視しつつ、県の取り組みを確認しながら、取り組んでまいります。

○川上雄次君

貧困対策についてのいろんな施策がごございます。その中で、一番最初に取り組んでいただきたいのは、貧困の連鎖というものを止める意味でも、教育支援というのが一番大事じゃないかと、そのように思っております。

教育支援として、地域未来塾というのを文部科学省の方で全国的に展開して、進めております。無料の学習塾ですけれども、学校を核とした、地域の、学習の遅れがちな中学生を対象にして、大学生とか教員のOB、地域住民の協力を得て、無料の学習塾を行っている。こういう事例が非常に増えております。そういった意味で、八街でもこういった取り組みが必要ではないかと思うのですけれども、教育委員会の見解はいかがでしょうか。

○教育次長（吉田一郎君）

川上議員のおっしゃられます地域未来塾、これにつきましては県内では浦安市のみが採用しているところをごございます。これにつきましては、私どもの方でも、公民館とかコミュニティセンターなどの集会施設や、空き教室の利用の可能性の確認、指導員となる方の見込み、

またその手当等、それらを全て含めた財政負担の状況、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1の財政負担となっておりますけれども、そちらの方で全体的にどのようなになるのか。これらを含めまして、総合的に勘案しまして、今後、研究してまいりたいと考えております。

○川上雄次君

地域未来塾を作る前段として、各中学校に学校支援地域本部というものを設けて、大学生や教員OB、地域の方と協力した学習塾に結び付けているということで、全国でも3割近くに設置されていると聞いております。学校支援地域本部というのを、八街市では考えていませんでしょうか。

○教育次長（吉田一郎君）

今現在、学校等には、交進小学校に交進みらい塾だとか、実住小学校に実住っ子塾とかがございますので、そういうものを母体にして検討していくことは可能だと思っております。

○川上雄次君

ぜひとも子どもの未来を守るためにも、こういった取り組みに、早急に取り組んでいただきたいと、このように思います。

ちょっとここで貧困の社会的コストという話をしたいと思うのですが、貧困は個人の問題、家庭の問題というのではなくて、貧困対策というのは、国の問題、地域の問題、全員の問題だと、私も思います。

阿部首都圏大学東京教授が興味深い試算を提案して、話題になっております。貧困の社会的コストは1人1億円という試算です。貧困状態にある子どもが、2年間の職業訓練した後で正社員になって就労した場合、20歳から65歳までで4千500万円から5千100万円の税金や社会保険料を払う。職業訓練に係る経費というのは、生活費含めて460万円。460万円で4千万円以上の利益が出るんだという計算でした。一方、その子どもが訓練を受けずに20歳から65歳まで生活保護を受けた場合、総額5千万円から6千万円の負担になる。貧困対策を行う場合には、トータルで1億円ものコストがかかるんだと。このような試算を発表しております。

本当に子どもだけの問題ではなくて、社会の問題、地域の問題、国の問題に関わってくることなので、貧困対策についてはしっかりと取り組んでいただきたい。このように思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、自主財源の確保について、お伺いします。

今、各地の自治体が自主財源を確保する中で、広告ビジネスに注目して成果を上げているところが数多くあります。

そこで、八街市の広告ビジネスの取り組みについて、詳細をお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市におきまして、広告収入を得ているものとしたしましては、八街駅自由通路有料広告掲示板や、第1庁舎1階ロビーに設置してあります庁舎案内板のほか、市のホームページな

どがございます。

八街駅自由通路有料広告掲示板につきましては、設置34基のうち、現在9カ所を貸し出しており、広告掲出料につきましては、利用サイズがB0サイズのものが月額1万7千280円、B1サイズのものが月額8千640円と定めており、本年度は約150万円の収入を見込んでおります。

次に、今年度、第1庁舎1階ロビーに設置いたしました庁舎案内板につきましては、月額3万5千円のほか、行政財産使用料、実費相当分の電気料として、本年度は約45万円の収入を見込んでおります。

また、市ホームページへのバナー広告掲載につきましては、市内事業者が1枠につき月額1万円、市外事業者につきましては月額1万5千円として、現在の掲載状況は市外の1事業者のみとなっております。

そのほか、広告を掲載することで費用の全部及び一部を捻出しているものとしていたしましては、市民課等で使用しております窓口封筒の製作、市庁舎の玄関マット、くらしの便利帳、ふれあいバスの運行コース図、時刻表、八街マップ、防災マップなどがございます。

今後につきましても、随時、効果的な募集を行うとともに、新たに掲載が可能な広告媒体等を掘り起こし、広告収入による経費の削減を図りつつ、市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

○川上雄次君

答弁ありがとうございます。

ただいまお聞きした広告収入の中で、八街駅の自由通路が150万円ということで、非常に大きい金額なんですけれども、実際に行ってみますと、まだまだ空きが多くて、どうして埋まらないのかなというぐらいなんですけれども、この推進についてはどのような形で取り組んでいるのか、お伺いします。

○総務部長（武井義行君）

今ご答弁させていただきましたように、駅の自由通路には34カ所の掲示できる場所がございます。そのうち9カ所しか、今現在は掲示されていないということで、年間150万円程度の収入ということになります。仮に全箇所が1年間、埋まったとしますと、518万4千円という金額になるわけです。広告を掲載してくれる方を、ホームページですとか、いろいろなお問い合わせしているところなんです、なかなか手を挙げていただけないというのが現状でございます。

その中で、広告代理店へ委託してはどうかということも、協議の中では出ております。実際に広告代理店の方に現地を見ていただいたところなんです、実際かなり箇所数が多いということで、金額の折衝になるんだと思いますが、当然うちの方が設定している金額では難しいということです。今後はそういったことも含めまして、今は年間150万円程度の収入ですので、これからまた、いろいろ掲載依頼をするわけなんですけれども、これ以上は増えることがないというのであれば、150万円を上回る額であれば、場合によっては広告代理店と

の契約というのでも考えなければならぬと思っています。いろいろな方向から検討してまいりたいと考えております。

○川上雄次君

広告代理店を活かしたらどうだということは、私も議会で大分前に提案させていただきました。なかなか進捗していないので、本当は500万円以上の収入が入る予定が150万円というのでは、自主財源という面でも早急に取り組んでもらいたい、このように思います。広告を載せるということは、本市の収入だけではなくて、地域の活性化、地域の企業の活性化にも、仕事にも結び付くことなので、雇用創出にも結び付きます。ぜひとも、これは活かしてもらいたい。

あと、市長のお話の中で、市役所入り口の案内板、インフォメーションボードの話がありました。インフォメーションボードを私は見て、広告の数を数えてみました。広い枠の公告が21社、小さな枠は35社の市内業者の名前、会社が載っているんですね。ですから、八街市に協力する会社というのは50社以上、それだけでもあるわけなんです。そういった意味で、しっかりと八街駅の自由通路にも協力していただける企業が、また店舗がたくさんあるはずなので、広告代理店を使うとか、例えば一般競争入札で広告代理店を募集して、ぜひとも無駄のない取り組みをしてもらいたいと思うのですけれども、これについては、もう一度、具体的なアクションを起こしてもらえるかどうか。

○総務部長（武井義行君）

今のお話にございましたように、庁舎の案内板、これだけでも56社の公告が掲載されております。また、1つ例を申し上げさせていただきますと、くらしの便利帳の発行にあたりましては、169社にご協力いただいているところでございます。かなり多くの企業、これは市内だけではございませんけれども、協力していただける業者さんがいらっしゃるわけですから、うちの方としても極力そういった方に再度お願いするなどして、少しでも掲示板を利用していただくようにしていきたいと考えております。

○川上雄次君

自主財源の確保ということについては、地方税とか使用料、手数料、財産収入、寄附金等々、さまざまな収入源があります。そういった中で、特に広告ビジネスというのは、知恵を出し合って、そして成果にすぐ直結する、このように思いますので、できれば、最後の質問になりますけれども、自主財源確保に対してはプロジェクトチームを作って、しっかり取り組むということを提案したいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

自主財源の確保につきましては、今年度、行財政改革推進本部で策定いたしました平成27年度財政健全化に向けた取り組みの中で、歳入確保を重要項目として掲げ、取り組んでいるところでございます。

現在、自主財源確保をはじめ、財政健全化に向けた取り組み等を検討する場として、市税

等につきましては、八街市市税等徴収対策本部及び幹事会を設置しておりますが、それ以外にも、八街市行財政改革推進本部及び幹事会を設置して、さまざまな検討を行っております。また、正式な組織として定めているものではないですが、総務課、企画課、財政課、行財政改革推進室の担当者レベルでの検討組織があり、歳入の確保、歳出の削減、業務の効率化など、さまざまな課題について、定期的に検討を行っているところでございます。

ご質問の自主財源確保に向けてのプロジェクトチームの設置につきましては、既存の組織との間に重複した議論による混乱が生じないかなどを検証した上で、しっかり研究してまいりたいと思っております。

○川上雄次君

非常に大事な事業になりますので、しっかりとした司令塔を決めて、分散してどこかがやっているのだろうというのではなくて、取り組んでいただきたいと、このように思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤 弘君）

以上で公明党、川上雄次議員の代表質問を終了いたします。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 2時13分)

(再開 午後 2時23分)

○議長（加藤 弘君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、誠和会、林修三議員の代表質問を許します。

○林 修三君

誠和会の林修三です。

会派を代表いたしまして、質問させていただきます。午前中の林政男議員、午後の川上議員と多少重なる部分がありますが、ご理解いただきたいと思います。

さきの8月の市議会議員選挙で、新しい議員体制が整いました。これからの4年間、私たちは市民からの期待に応えられるよう、しっかりと頑張っていかなければならないと、強く決意しているところでございます。

この選挙期間中に限ったことではありませんけれども、市民から聞こえてくる声は、八街市は課題が多いけど、しっかりお願いしますよ、元気なまちにしてください、頼みますよということでございます。その声を受けて、八街市の課題をしっかりと議会で議論していかなければなりません。

八街市の課題、それは人により多様ではありまじょうが、財政堅持の問題、渋滞解消を含めた道路行政の問題、榎戸駅橋上化の実現、活力あふれる農工商の推進、とりわけ八街農産物の推奨、増えていく高齢化社会の環境整備、少子化が進んでいく中での子育て支援や教育環境の整備、さらには医療や福祉の環境整備等々、数多くありますが、それら一つ一つを解

決するために市執行部と議論し、住みよいまち、八街市にしていかなければと、強く思っているところでございます。

これから幾つか質問させていただきますことも、その強い思いからでありますので、ご理解いただければ幸いです。

質問の第1は、安心・安全な街づくりについてですが、(1)八街市の道路渋滞解消についてであります。

他市から八街市に入って思うことは、道路の狭さと、すぐに渋滞が始まってしまうということだそうです。市民の多く、あるいはよそから来た人から、そのような声が上がっております。特に、朝夕の通勤通学時の渋滞は、あちらこちらで起こっております。これでは、住みよいまちとはとても言えません。

そこで、お尋ねいたします。

①八街市の道路渋滞箇所について、現状をどのように把握されているのか。

②時差式信号導入による解消策についてのお考えはいかがか。

③今後の道路拡張等の計画についてはいかがかを、お伺いいたします。

質問の第2は、活力あふれる街づくり、八街農産物販売促進策等についてでございます。

八街市には、落花生をはじめ、里芋、ニンジン、トマトほか、たくさんの、おいしくて、かつ優れた農産物が収穫されております。この宝物を、地の利を活かして東京や関東周辺に売り込まない方法はありません。また、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。この機を逃すことなく、どうにかして活かしていく工夫が求められますが、いかがでしょうか。

そこで、お伺いいたします。

①道の駅構想計画についての現在と、これからの考え方はいかがでしょうか。

②観光農園の成果と課題及び今後の計画はいかがでしょうか。

③産業まつりアイデア料理コンテスト啓発策について、どのようにお考えでしょうか。

④東京オリンピック・パラリンピックに向けた八街農産物の販売アクションについての考えはいかがか、お伺いいたします。

質問の第3は、教育環境作り、子どもたちの夢教育の推進についてです。

平成9年、10年に、八街市は千葉県教育委員会からの指定を受け、夢を育む教育の研究を進め、その実践効果を上げて以来、幼小中高連携教育につながり、八街市の教育の特色ともなりました。そして今も、各学校の研究実践として引き継がれているわけでございます。

やはり子どもたちに、夢、希望を持たせながら、教育環境を与えることは、極めて大切なことであると思います。これは私たち大人でも同じことであり、特に子どもには大切なことであります。大人になっても忘れずに心に残っていく、大切な教育的財産であると思われま

す。

そこで、お尋ねいたします。

①八街市幼小中高連携教育のその後と、夢を与える教育の具体的な取り組みについて、ど

のように今は行われているのか、お伺いします。

次に、国際交流教育に向けた取り組みについて、八街市ではどのように取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

前回の議会でも伺っておりますが、これからは国際理解教育が極めて大切な教育となっていくものと、私は考えています。世界の出来事はあっという間に情報として伝わりますし、とりわけ2020年には、すぐ近くの東京でオリンピック・パラリンピックが開催されます。千葉市でも、幕張メッセが会場となって行われる種目もあります。昨日のニュースで報道されましたが、千葉マリスタジアムでソフトボールが開催されるというニュースが飛び込んでまいりました。子どもたちに、今のうちに多くの国際理解教育の機会を効果的に与えていくべきだと考え、そこでお尋ねいたします。

①八街市において国際理解教育を進める関係団体について、いかがか。

②八街市小・中学校国際理解教育は実際にどのように進められているのか。

③英語圏との交流促進についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

以上をもちまして私の1回目の質問を終わります。よろしくどうぞご答弁をお願いいたします。

○市長（北村新司君）

初めに、質問事項1、安心・安全な街づくりについて、答弁いたします。

(1) ①、②につきましては関連しておりますので、一括して答弁いたします。

道路渋滞箇所につきましては、八街市街地や駅周辺、住野十字路などで、通勤時間帯や雨天の送迎などにより、渋滞していることは認識しております。

今後は、県事業による八街バイパスの暫定供用が平成28年度に予定されていることから、八街市街地等の渋滞も緩和されるものと考えております。

なお、渋滞解消を緩和する整備事業には、時間と費用を要するため、時差式信号は有効な方法の1つであると考えております。また、信号機の新設や変更につきましては、佐倉警察署を通じまして県公安委員会へ要望しているところでありますので、今後も現地踏査をし、状況を把握した上で、要望してまいりたいと考えております。

次に③ですが、現在、市が進めております道路拡張等の事業といたしましては、市道210号線の歩道整備や、一区50号線の道路拡幅、朝陽小学校脇の交差点改良事業を、国の社会資本整備総合交付金を活用し、進めているところでございます。

また、県事業としては、国道409号等の市街地に集中する交通を分散、誘導するための八街バイパスが、暫定形ではございますが、平成28年度の一部供用開始が予定されておりますので、渋滞緩和に向けた効果を期待しているところであります。

現在は、これらの早期完了に努める中で、計画的に事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、質問事項2、活力あふれる街づくりについて、答弁いたします。

(1) ①ですが、道の駅は、駐車場、トイレなど、道路利用者のための休憩機能、道路情

報や地域情報を提供するための情報発信機能、地域との交流により、その地域が持つ魅力を知ってもらう地域連携機能の、3つの機能をあわせ持つ、休憩施設と地域振興施設が一体となった施設で、現在、全国の道の駅は、1千59駅となっており、千葉県では26駅の登録がされているところであります。なお、現在設置されている各地の道の駅では、地域の文化、名所、特産物などを活用して、多様なサービスの提供をしております。

本市におきましても、地域特性を活かし、総合的な地域振興施設等を一体的に整備し、情報発信基地として、市民にとって意味を持つ道の駅を設置する前段として、八街市道の駅基本調査業務を平成12年度に実施しておりますが、建設費用など、さまざまな関係から実現には至っていない現状にあります。しかしながら、このような施設を設置することにより、地域の核が形成され、地域連携が促進されるなどの効果があることは十分認識しておりますので、その有効性などを考慮しながら、関係機関及び団体等と協議、研究してまいりたいと考えております。

なお、道の駅ではございませんが、地域振興につながる施設として、JA千葉みらいが管理運営する農産物直売所が2カ所あるほか、民間企業や地元生産者による農産物直売所も開設されているところであり、さらに長年耕作されていない水田を活用し、自然と触れ合うことができるビオトープや、農業体験ができる交流広場等をあわせた形での、農産物直売所の開設も予定されているところでございます。

また、現在、市に隣接する酒々井プレミアムアウトレット付近にも、民間企業が、農産物直売所やレストランを含む複合施設を開設する計画がございまして、八街市の農産物を含めた直売所にしたい旨のお話をいただいております。市といたしましても、出荷する農業者の募集等について協力するなど、側面より支援してまいりたいと考えております。

次に②ですが、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用し、都市部等の住民と生産者との交流を図るとともに、本市の特産物でもある落花生及び野菜の掘り取り体験を通じて農業の魅力を紹介し、再び本市へ訪れていただけることを目的とした農業体験ツアーを、本年度8回、計画しております。

既に農業体験ツアーは5回実施しております。具体的に申し上げますと、7月29日に東京都杉並区阿佐ヶ谷より29人が、トウモロコシの収穫及びブルーベリーの摘み取りを。

9月3日には浦安市より42人が、落花生の掘り取り及び小松菜等の収穫を。

9月12日には東京都小金井市より41人が、落花生の掘り取り及びナシのもぎ取りを。

9月26日に、市川市にある和洋女子大学の学生40人が、落花生の掘り取り及びシロナス等の収穫を。

9月28日に東京都小金井市より26人が、落花生の掘り取り及びサツマイモの掘り取りの体験をしていただいております。

また、今回のツアー全ての参加者にアンケートを実施しており、結果を申し上げますと、収穫体験が楽しかった、1年以内に再び訪れたい、農家さんのおもてなしに大満足等のご意見が大半でしたが、体験時間が短いなどの、課題等のご意見もいただいておりますので、次

回の農業体験ツアーを計画する際に、これらの意見を十分踏まえた上で検討してまいりたいと考えております。

次に③ですが、八街市産業まつりの一環として、平成24年度のニンジン料理コンテストを発展させ、平成25年度、平成26年度にアイデア料理コンテスト、そして今年度はプロの部を新設してのご当地グルメアイデア料理コンテストとして、本市の特産品であるニンジン、落花生、トマト、大根、里芋、サツマイモ、ショウガを使った、丼等のご飯ものや麺類等の主食として食べられる料理、またはお菓子を、現在募集しております。

啓発方法としましては、市広報誌や市ホームページへの掲載、市内の小・中・高等学校へのチラシの配布、八街メールの配信などを利用して行っているところでございます。

また、コンテストにつきましては、書類選考後、産業まつりとは別の日時に実際に調理していただき、審査、表彰を行っているところであり、その結果につきましては、新聞報道で取り上げていただいたり、市広報誌や市ホームページへの掲載、また産業まつり当日、農産物共進会場にて写真やレシピを展示して、広く紹介を行っているところでございます。

なお、本年度におきましては、プロの部を新設しましたこともあり、八街商工会議所会報にチラシを同封していただき、商工会議所会員へも周知を図っているところでございます。

また、最優秀賞の表彰につきましては、産業まつりの当日に行い、可能であれば試食会を実施したいと計画しているところでございます。

審査から表彰、試食会を含めました料理コンテストの模様につきましては、各種報道機関へのお知らせ、テレビや新聞などに数多く取り上げていただけるように努めてまいりたいと考えております。

次に④ですが、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けた農産物の販売促進策につきましては、本市の魅力在海外にPRできる絶好の機会であると認識しております。また、東京オリンピックのフェンシング、レスリング、テコンドーの3競技は千葉市の幕張メッセで開催されることとなりました。大会期間中は成田国際空港を利用して、海外からも多くの選手及び観光客が千葉県を訪れることが想定できることから、国や県をはじめ、近隣市町の動向を注視するとともに、農産物の販売等が可能である場合には積極的に取り組むことができるよう、今後も調査研究に努めてまいりたいと考えております。

○教育長（加曾利佳信君）

次に、質問事項3、教育環境作りについて、答弁いたします。

(1) ①ですが、八街市の幼小中高連携教育は、平成9年の小・中連携教育に始まり、その後、幼小中高連携教育の組織作り、幼小中高14年間を見通して、幼児・児童・生徒の今を大切にしたい学校作りを目指した実践研究となっており、現在に至っております。

連携教育の3本柱としては、どの発達段階の子どもにも身に付けさせたい継続指導6項目、子どもを学びの主体とする学校改善、地域の子どもたちを健全に育てる学校・家庭・地域との連携を掲げています。そして、4中学校区それぞれが特色ある取り組みを行って、魅力ある園・学校作りを推進しております。

夢を与える具体的な取り組みについて、幾つか紹介いたしますと、キャリア教育、保育の授業の一環として、幼稚園や保育園との交流、公立高校や私立高校を招いての進路説明会を行っています。また、千葉黎明高校において、4中学校の2年生全員が参加し、大学や専門学校の進路ガイダンスを行っています。そのほか、八街っ子夢議会への参加、合唱や合奏での交流会、職業人による講話、夢・理科クラブの体験等を行っています。

今後も、夢を持ち、たくましく自己実現を図る子どもの育成を目指して、取り組んでいきます。

次に(2)①ですが、本市の国際交流としましては、平成14年に友好都市である中国潍坊市との中学生卓球交歓大会や、市民音楽祭、スクールコンサートで演奏いただき、中学生や市民の方々との交流を図っていただいております。また、平成23年には双方で書道作品展を実施しております。

国際教育に取り組んでいる民間団体としましては、八街ユネスコ協会が外国の方を講師に招き、自国の料理を通して異文化に接することで、国際理解を深める機会を提供しております。そのほか、異文化交流や英語での演劇等を通じて国際理解を深める体験型英語教室もごございます。

スポーツの分野では、スポーツ少年団や体育協会が、フィリピンや韓国のチームと、野球、ソフトボール、サッカーの試合を通して国際交流を図っており、直近では、平成26年に韓国のサッカーチームが来日して交流試合を行っています。

次に②ですが、3月議会で答弁しているとおり、各小・中学校では、英語、外国語活動、総合的な学習の時間のほか、国語、社会、音楽、道徳の教科領域を含め、全教育活動の中で国際理解教育を実施しております。特に、本市では5人のALT、外国語指導助手を配置しておりますが、その出身国であるフィリピン、アメリカ、フランスの文化についての理解を深め、コミュニケーション能力の育成とともに、異文化理解を図っております。

次に③ですが、英語圏国との交流について、該当する関係団体について調査しておりますが、現在のところ、具体的な対象はございません。

○林 修三君

ご答弁ありがとうございました。

それでは幾つか、2回目の質問をさせていただきます。

初めに、道路渋滞についてなんですけれども、幾つか答弁でお答えいただきましたけれども、当面その中で、この地区については力を入れて、解消に向けて取り組むというところについて、お答えをいただきたいと思っております。

○建設部長（河野政弘君）

市内の渋滞解消につきましては、先ほど林議員のご質問の中にもありましたけれども、国道409号沿いが主な渋滞箇所になっていると把握しております。そうした中で、市といたしましても、国道409号沿いの四木入り口ですとか住野十字路、あと含めまして、市の事業としての朝陽小学校の交差点改良というところ、主に改良等を進めてまいりたい

と考えております。

○林 修三君

そのほかいろいろと、八街で渋滞する場所は結構あるのです。ただ、一度には無理かと思えます。今ご答弁いただいたようなところをまず重点地区として取り組んでいただきながら、徐々に解決していただきたいし、また先ほどの時差式信号ですか、そういったものを導入する中で一つ一つクリアできるように頑張ってください。

特に、今日も午前中にお答えがありましたけど、道路行政となると20年も30年もかかるんですね。20年も30年もかかっていると、市民感情的にどう受け止めますか。やっていないのと同じなんですよ。ですから、やはり市民感情的にも、ここのところはとにかく重点的にやってみようという場所を決めて、これからも取り組んでいってほしいというふうに思います。

もう一つ、ちょっとお願いというか。住野十字路の渋滞もそうなんですけれども、あその十字路から酒々井地先に向けた場所までの途中の道路なんですけれども、住民から部分的に途中を拡張してほしいとか、子どもの通学に非常に危ないから歩道を設けてほしいとか、そういう声を聞くのです。

市長は先ほど答弁の中で、3市町の地域活性化協議会というのができたというお話がありました。大変よかったと思うわけですが、その中でぜひ、1つの部分として、あその場所を、酒々井先までの部分について、道路拡張を含めた取り組み等ができないものなのかどうか、お答えいただきたい。

○建設部長（河野政弘君）

今ご指摘のあった場所につきましては、酒々井プレミアムアウトレットあるいは酒々井インターチェンジ、そういうものができる中でも、これまでも、その路線につきましては、今言われたような拡幅ですとか整備、その辺についても要望してきた経緯がございます。引き続き、要望については行ってまいりたいと考えております。

○林 修三君

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、道路行政問題につきましては時間がかかることですから、総合計画の中でも、その都度、見直しをしたりしていただいているんだと思ひます。どうぞ総合計画の中でも段階を経て、重点的に取り組む場所について等を順序よく計画を立てて見直して行って、取り組んでいってほしいなど。道路問題、拡張、道路行政については、市民の非常に強い関心事であります。どうぞひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、道の駅についてですけど、国が奨励していますよね、今。全国にもたくさんあります。千葉県にも29とか、幾つかあるというお答えをいただきましたけれども。

酒々井インターチェンジをおりる、佐倉インターチェンジからおりる、山田台インターチェンジからおりる。高速道路からおりてくるのに便利な八街市に、道の駅が1つもない。民間にはありますけど、よそからも客を呼べる、そういう道の駅が1つもないというのが、私

は非常に残念でならないのです。

例えば、多古は多古米を売って、道の駅が一躍有名になりましたよ。潮来の道の駅もそうです。佐原もそうです。道の駅が中心となって活性化、活力あるまちになってきている。

そこで、もう一度、道の駅の構想について、この先どうお考えなのか、お伺いします。

○経済環境部長（麻生和敏君）

道の駅でございますが、先ほど市長の方から答弁がありましたけれども、平成12年度に実施いたしました基本調査業務で国道409号の隣接を中心に検討してまいりましたが、その後、新規に酒々井インターチェンジが開設されるなど、交通の流れに変化が生じてきております。このことから、道の駅を開設できることになった際には、インターチェンジ周辺を含めまして調査研究してまいりたいと考えております。

また、先ほど市長の方の答弁にございましたとおり、酒々井インターチェンジ付近に、民間企業によります農産物直売所とレストランを合わせた施設の建設が予定されておりますので、この直売所では本市の農業者が販売できるようになると伺っておりますので、現在、市といたしましては、農業者の募集について協力しているところでございます。

○林 修三君

先ほどの答弁にあったのは、平成12年ということでしたか。土地がなくなったという話を聞きました。つまり、平成12年から15年もたっているのです。今年生まれた子どもが15歳になっていると。すごい時間です。そういうことを考えていったときに、もっとアクティブに積極的に取り組んでいってほしいんですよ。確かに課題はあるんですよ、いっぱい。あるけれども、何とかして、それをやっていこうと。努力されているとは思いますが、そういうことをぜひ私はお願いしたいなど。

そこで、もう一つなんですが、八街バイパスがこれから、来年の平成28年度に五区地先のところが供用開始されます。将来的にあそこが、既に供用されている部分と全部つながっていったとき、道路沿いに、例えば道の駅の構想、計画とか、その辺はお考えになりませんかでしょうか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

現在、一部供用開始されております八街バイパスにつきましても、全線供用開始した際には幹線道路として交通量等が大きく変化していくものと思われまますので、今後の協議、研究の中で候補地の1つとしてまいりたいというふうに考えております。

○林 修三君

ぜひ前向きにお願いしたい。麻生部長さんはそのときにはいらっしゃらないでしょうから、しっかりと引き継ぎしておいていただきたいと思ひます。大変失礼なことを言ひましたけど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、観光農園について。

大変参加者に好評であるというようなことをお伺ひしました。逆に、受けている、要するに観光農園を実際に受け入れている農家の方々の反応や、受ける農家と今後どう契約されて

いるのか、ちょっとお伺いします。

○経済環境部長（麻生和敏君）

今回の農業体験ツアーとしましては、落花生の掘り取りや新鮮野菜の収穫体験を受け入れていただいた観光農業協会と指導農業士の農家さんからも、このような機会がございましたら、次も受け入れたいというような意見を多く聞いております。また、次年度以降につきましても継続して農業体験ツアーを実施することで、本市の魅力を最大限に紹介したいというふうに考えております。

今回、使用いたしました国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が活用できるようであれば、次年度も積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○林 修三君

観光農園がスタートとして、せっかくいい形で進んでいるわけですから、ぜひその成果を活かして、次年度もたくさんのお客が八街に来て、体験していただけるような観光農園を目指して、やる方も受ける方も、両方にとってプラスであるような形で進めていっていただきたい。

もう一つ、ある市民に言われたのですけれども、林君、実は観光農園も大事だけど、それだけじゃだめなんだ。八街は農業が基幹産業だし、なおかつ次の担い手、後継者が不足しているんだ。だから、農業の魅力をどんどん発信していかなきゃいけないんだ。現実に今ある休耕畑や休耕田をいかに利用して、農業をやってみたいという関東周辺の若者に来てもらって、そして畑を耕したり、そういうことをしていただかなければ、この先の八街はないよと言われていっているのです。休耕田、休耕畑の再利用について、お伺いします。

○経済環境部長（麻生和敏君）

耕作放棄地を再生して市民農園というようなことでございますが、全国の各地域では公設、民設を問わず、多くの市民農園が開設されております。一般的な市民農園のほかにも、全国各地に60カ所以上の滞在型市民農園が開設されております。開設、運営面を見ますと、公設民営のものが多く見られますが、近年、民設民営による滞在型市民農園の開設例も見られております。八街市内におきましても、農業者自らが開設する市民農園が5カ所ございます。野菜作りを通じて農業に親しむ機会は増えているところでございます。

ご質問の、耕作放棄地を再生いたしまして市民農園を開設してということでございますが、耕作放棄地の解消や、良好な自然環境の保全、農業の重要性を再確認していただく上で有効であることは十分認識しているところでございます。現在、市が市民農園を開設する予定はございませんが、さまざまな手法による開設がございますので、今後研究してまいりたいというふうに考えております。

○林 修三君

いろんな議論の中で、八街の特産物の野菜をどんどん東京へ売り込んでいこう、あるいはオリンピックという機会を活かして売り込んでいこう、そういう方策を今、一方では議論していますけれども、もう一方では農業に、土に親しむ人たちを増やして、八街でとれる野菜

はやっぱりおいしいなど、そういう感動を与える場面、そういったことが私は求められていると思うのです。ぜひ、研究ではなくて、やる、行動する、これが必要です。研究する、調査する。しているから、時間がかかるんですよ。やる。ぜひお願いします。

次に、アイデア料理コンテストについてですけれども、今年はプロの方を呼ぶということで、大変夢が広がっていいなと思いましたが、昨年度も一昨年度も、最優秀、優秀、立派に八街の食材を活かした料理が出ました。レシピ等も産業まつりで配布されました。大変な研究をされた方々への表彰を、私が議長有的时候には、健康福祉センター3階へ私も行って、表彰したところを見ていますけれども、あれをもっと公の場で、産業まつりの場でできないものなんでしょうか、お伺いします。

○経済環境部長（麻生和敏君）

表彰式につきましては、今年度実施いたしますコンテストにつきましては、産業まつりの中で表彰していきたいというふうに思っています。

○林 修三君

大変うれしいです。ぜひひとつそのような形で、努力された方々に光を当ててほしいなと思います。

次に、オリンピック・パラリンピック。非常にタイミングの大事な取り組みになりますので、お伺いします。

これに向けては、近隣市長会の大きい働きかけ等で常に積極的に取り組んでいって、話のまな板にどんどん乗せてほしいのですけれども。私が思うには、この機会は、まずこの先、私は全くゼロです。この先、二度と日本でオリンピックを体験することはありません。ほかの方々も、恐らくそんなにない。わからないといっても、ないと私は思います。ですから、今回の東京オリンピック・パラリンピックをいかに最大限に活用して、活かすか、そこから八街の財政を潤わせるか、大変大事な問題だと思うのです。

隣の山武市は早速、スリランカのキャンプ地として、あるいは青少年を向こうに送ったりして交流を深めることを始めるんですね。そのように、この機会を活かして、何を今するのかが非常に大切です。タイムリーな、そういったことが。

そこで、重ねてもう一回お伺いしたいのですけれども。今日か、昨日でしたか、ニュースでは、遠藤オリンピック・パラリンピック大臣は留任の方向のようですけれども、先ほど川上議員さんからホストシティ・タウンというお話がありましたけれども、この大臣は、各自治体に対して特別交付税などによる支援を実施し、事前合宿の誘致運動費用や、選手と住民との交流費用などを措置する。このほか、関係各省に各種財政措置、人材派遣、情報提供を通じた支援についても現在取りまとめている。全国の自治体に対し、構想への協力を求める。こういう発言をしているわけですから、この機会を逃す必要はないかと思うのですが。改めて、今後のオリンピック・パラリンピックに向けた八街市の戦略的な取り組み、考えについて、お伺いします。

○経済環境部長（麻生和敏君）

本市の魅力を海外にPRする絶好の機会であることは、十分認識しております。市といたしましても、県の動向を注視しながら、可能であれば積極的にPRというか、販売に参加していきたいと考えております。

○林 修三君

この問題については、1市だけではなくて、近隣市町村あるいは県、県議会議員さんの協力も必要だし、あるいは各市町村の議会も、千葉県の場合は特に千葉に近い佐倉とか印西とか、八街を含めて、その市町村が協力して、何が今、私たちはできるんだろうかということが求められています。そういったことに連携して取り組む中で、八街ではこういうことをやりたいんだと、ぜひ市長、市長会でアピールしてほしいのですが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

先ほど林政男議員のときにも申し上げたのですけれども、あのときは県庁の菜の花プラザで千葉県市長会の志賀市長さんと意見交換会をした折り、先ほどは小泉成田市長との成田空港についての意見交換でございましたけれども、その際の菜の花プラザで行った意見交換会で、実はオリンピックのテコンドー、フェンシング、レスリングが幕張で開催されるということに触れまして、ぜひ千葉県市長会で、関係機関に、こういった特産物を売れる機会ができないかということを正式に要請してもらえないかということ、私が、口頭ですけれども、申し上げたところ、しっかりそれには取り組んでまいりたいということでありました。

ただ、こうしたことが部分的であることは否めないもので、そうではなくて、もっと八街市の農産物をPRする機会をどうしたらいいのか。もっと違う面でも研究しなきゃいけないということも含めて、今しっかり検討、努力しているところでございます。

○林 修三君

ぜひ前向きにお願いしたいと思います。市役所、行政の方は余裕がないと思いますけれども、できるのなら、八街の2020年のオリンピックに向けたプロジェクトを立ち上げてもいい、それほどまでのことだと、私は感じています。それはこれからの検討課題として、お願いしたい。

昨日、千葉市マリスタジアムでソフトボールをやるんだというニュースが飛び込んできたときに、私は即座に妻に、これを見に行こう、それまで元気でいようという話をしました。非常に夢を広げることができました。八街がその中で、八街市の特産物プラス何かの形で関わっていれば大変うれしいと思いますので、ご努力いただきたい。このように思います。

次に、教育関係についてですけれども、先日の運動会のときに、学校現場に関わった元先生が、八街は幼小中高連携教育の成果が今になって出ているな、これからも続けていってほしいというようなお話をしておりました。大変うれしいことであります。

先日配付されまして、教育委員会から説明を受けました八街の教育、この中でも八街の教育の研究学校（園）として、八街市全学校で幼小中高連携教育に取り組むのだというふうに書いてありました。その意気込みを、本当にうれしい思いで受け止めました。

具体的にはそれが、どのように実際に行われているのか。その辺をちょっと教えていただ

ければ幸いです。

○教育長（加曾利佳信君）

幼小中高連携教育が非常に有効であるという今のお話を聞いて、非常にうれしく存じ上げます。機会を捉えて、全教職員に伝えたいと思います。ありがとうございます。

今ご質問の幼小中高連携教育の研究がどのように行われているのかということ、具体的に説明させていただきたいと思います。

幼小中高連携教育ですので、教育委員会にございます八街市教育センターが、各中学校区に研究指定を行ってございます。ですので、4中学校区を指定させていただいております。

ちょっと具体的にお話をさせていただきます。

まず、八街北中学校区では、連携教育を柱といたしまして、児童・生徒のコミュニケーション能力を高める。サブテーマとして、話し合い活動を通してコミュニケーション能力を育てる、それを小学校、中学校と連携してやって、研究しているところでございます。実は本日、ただいま、公開研究会をやっているところでございます。その成果を後で聞くことが、非常に楽しみであります。

2つ目ですが、八街南中学校区では、やはり幼小中高連携を土台にした上でですが、ともに考え、表現する児童・生徒の育成。表現ということ、小・中で研究を進めているところでございます。

八街中央中学校区では、児童・生徒の思考力、判断力、表現力を高める、アクティブ・ラーニングを取り入れております。アクティブ・ラーニングというのは、体験を重視した、自分から学んでいくという姿の学習形態ですけれども、アクティブ・ラーニングを取り入れて、思考力、判断力、表現力を高めるという指導の研究をしてございます。

八街中学校区ですが、ここも小・中連携を柱としておりますが、プラスして、今年度から3学期2規制という新たな形態で1年間をやっておりますので、3学期2規制の研究を含めた上で、学び合いを通じた授業改善。児童・生徒たちが何人かのグループで学び合いをしながら学習を進めていくという研究をしてございます。

このように、4中学校区それぞれがおのこの目標を持って、幼小中高連携教育の研究をしているところでございます。

以上でございます。

○林 修三君

大変な取り組みをされている学校現場の先生方に、それを褒めている方もいる、それから大きな成果が出ている、だからこれからは先生方は頑張っていてほしいというようなこと、教育委員会からのお話があれば、より効果が上がっていくと思いますので、よろしくお伝えいただきたいというふうに思います。

次に、英語圏との交流についてなんですけれども、今のところはないということですが、オリンピック・パラリンピックとつなげて英語圏との国際交流教育を進めることは、教育問題の冒頭で言った、子どもへの夢教育につながる事なんです。子どもたちが、将来的に、

国際交流を進めていったときに、自分の夢が広がっていくのだなということの1つなんです。特に、今回はオリンピック・パラリンピックがあるわけですから、ぜひ英語圏の国との交流を。先ほどフィリピンとか、いろいろ出ていましたけれども、中国というわけにはいかないかと思しますので、英語圏との交流にぜひ取り組んでいってほしいと思うのですが、再度お伺いします。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えします。

国際交流の意義は多々ございます。その中でも国際人としての感覚の育成、あとは異文化理解。異文化理解といいます、相手の国を理解することで自分の国、日本のよさを改めて知るということにつながります。もう一つは、コミュニケーション能力。英語を通してのコミュニケーション能力の育成だと思います。この3つは非常に国際交流の意義として大きいものだと思います。

先ほどから出ております、2020年に東京オリンピック・パラリンピックがあり、外国の方が多くお見えになるので交流の場がある。プラスして、2020年から英語が小学校3、4年生で必修、5、6年生で教科化になる、ちょうどそういう時期でございます。そういう意味を含めても、国際交流は非常に重要だと、私は認識しております。

個人ではなかなか、相手先との交渉というのが難しいので、そういう意味では英語圏との交流ができる関係団体を今探しているところでございます。ただ、今のところ、該当団体が見つからないというのが現状でございます。進めるべきであるということは認識しております。

○林 修三君

隣の佐倉市ではオランダと友好都市をやっていますよね。すぐ隣の成田では、アメリカと友好都市をしています。そして、成田で行った中学生のその後を追跡してみると、その経験が生きて、英語に関係ある仕事につくとか、あるいはもっと勢いよく向こうへ渡って行って、そこで生活するとか、夢が大きく広がっているのです。ぜひ八街でも英語圏との交流を。

先ほど冒頭で、国際理解を深めている関係団体がないかと聞いたときに、幾つかありました。そういった方々の力もかりながら、向こうへ行くとか行かないということ以前に、今できることを。例えばどこかの国と手紙のやりとりができるとか、そういったことは、関係団体の方々と相談すれば、できると思うのです。そこからまずは始めて、少しずつ広げていくようなことをぜひお願いしたいなど。

子どもの教育は、やはり夢を持って広がっていきます。そういった八街の教育が、さらにこれからも重点施策の中に盛り込まれていくことを願いまして、私の代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤 弘君）

以上で誠和会、林修三議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

○鈴木広美君

それでは、誠和会、林議員の代表質問の関連質問ということで、幾つか質問させていただきます。

先ほどの3番目にお話がありました教育関係の中で、幼小中高関連の教育が非常に定着して、いい結果も出ているというお話があったのですが。そういった中で、今年、平成27年4月から、八街中学校区の八街中学校、八街東小学校、八街北小学校で、3学期2期制という取り組みを、トライアル的なもので始めたと思うのですが、4月から9月末までで、約半年間たちました。結果がすぐ云々ではないと思うのですが、6カ月間の経緯を。どうやった形で取り組まれてきて、いろいろな問題点とか、先生方の理解度、保護者等の理解度、そういったものを、わかる範囲で結構なんですけれども、まずお伺いいたします。

○教育次長（吉田一郎君）

3学期2期制につきましてですけれども、短縮日等の減によりまして、授業時間というものが増えてきておりますので、概ね好評ということを知っております。

○鈴木広美君

概ね良好とお聞きしているということですが、私が保護者の方に聞いた内容ですと、小学校の方なんですけれども、担任によって幾分、考え方が多少ずれているクラスが出ているという話も聞いています。そのようなお話は挙がってきていないでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

今、鈴木議員の方からご指摘のありましたことについては、私の方では了解していませんが、教職員の方の研修で、2期制がどういうものかの指導は各学校でしているわけですが、その中でも理解度の違いというのはあるのかなと、今反省しているところでございます。改めて、各学校に連絡しまして、再度2期制の意義、そして、校長がどうして3学期2期制を選択したのか、学校経営上のことを改めて指導するように、こちらから申し付けます。

ただ、3学期2期制につきましては、まだ途中でございますので、きちんとした成果、課題というのは今後になると思います。先ほど次長からありましたように、短縮日課が減りましたので、時数は確保できている。それが最大の目的だったのですが、一応、途中の段階としては、そういうメリットといいたいまいしょうか、長所が確実にあったということだけ、報告を受けております。

○鈴木広美君

効果が少しずつ出てきているのかなと。

それと並行して、3学期2期制と一緒に、おにぎり授業を取り入れているかと思うのです。これは、本来ですと給食がない日に午後までの授業を受けるので、お弁当ではご父兄、保護者の方へ負担があるということで、おにぎりを持参させて午後の授業に取り組むという形で、おにぎり授業というものを多分、並行して入れていると思うのですが、これについての反応はどうでしょうか。

○教育次長（吉田一郎君）

教育委員会の方には特にそのことについての批判等は来ておりませんので、先ほどと同じですけれども、概ね好評に受け止められているのではないかと考えております。

○鈴木広美君

3学期2期制と、おにぎり授業がいい方向で、先生あるいは生徒たち、保護者に関しまして、負担が軽減されて、よりよい学校環境作りができることが一番だと思っておりますので、推進の方をよろしく願いいたします。

それに準じて、両学校、八街中学校と八街東小学校の校長先生なんですが。

3学期2期制、あるいはおにぎり授業というのを学校長権限でとり行っているかと思うのです。両学校の校長先生が、来年3月で、たしか定年をお迎えになるというようなお話を伺っているのですが、そうなりますと4月以降、また新しい校長先生等が来られた際に、校長先生の権限で元に戻ってしまうような内容では、非常に私は困っているのですが、その辺に関してはどのように教育委員会の方では考えられているのか。お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

ご指摘のご心配は、よく理解できるところでございます。

先ほどの中学校区の研究指定の中でも述べさせていただきましたけれども、八街中学校区は学び合いの研究をしているわけですが、それにプラスして3学期2期制にどんな効果があるのかという研究もしております。実はその研究をする際に、3名の校長先生の方から、これは長く、ある程度のスパンで研究したいから、指定を続けていただきたいと。学校側の方から、研究指定いただきたいということが来ました。ということは、継続して3学期2期制をやるために研究すると。今年度は単年度で平成27年度のみ、途中でしたので平成27年度のみ指定ですが、今後は最低3年間刻みで研究して、同じものを研究指定するつもりでございます。校長先生方もそのように理解しているところでございます。

○鈴木広美君

継続していく方向性ができているということで、安心したのですが。

八街中学校区だけで今はトライアル的に取り組まれていますけれども、市は八街市内全校を対象にやっていくということを、どのようにお考えになっているか。お願いいたします。

○教育次長（吉田一郎君）

3学期2期制は今年度から入ったものですので、1年を通して、終了した時点で成果等を検証していかなければならないものと思っております。検証によりまして、今後の方向性等が定まってくるものと思いますが、3学期2期制を選択するかどうか、導入するかどうかにつきましては、校長先生の裁量となっております。

○鈴木広美君

校長先生の裁量ということなんでしょうけれども。

最後に、教育長にお聞きします。加曾利教育長は、以前は学校の方で3学期2期制に取り組まれた先生であるということを、私はお聞きしているのですが。3学期2期制は、教育長のお考えとして、いいものであるという理解度ですか、今までと比べて3学期2期制が本当

にいいものであるのかどうかというご判断ですか、その辺を教育長はどのように思われていますでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えします。

私は3学期制の学校、2期制の学校と、両方の校長を経験してございます。どちらがよくて、どちらが悪いという部分ではなくて、校長が学校経営する上でどこにウエートを持つかによって、学期を選択する。そのようになります。

幾つかあるのですが、何点か述べさせてもらいますと、2期制を選択する場合には通知表が2回になります。その間、短縮日課を何日かとりますので、子どもたちは午前中で帰る形になります。通知表、ないしは補助簿という通知表のもとになるものを職員が作らなければいけませんので、2時で帰ってしまう。今回はそれが2回になりますので、1回分ありませんので、かなりの授業時数確保になる。今回の八街中学校区はそこを狙って、3学期2期制をやってみたいということでした。落ちついた学校経営、子どもたちが学校にいて、授業を粛々と進めるといふ落ちついた学校を作りたいので、2期制を選んだわけです。

3学期制につきましては、世の中といいましようか、社会のリズムと合う。社会の行事と学校の行事が合うというメリットが実はございます。4月始まりで夏で切って、冬で切るというのは、非常に世の中のペースと合いますので、保護者の方々にとっては学校への対応が非常にしやすくなるというメリットがございます。ただ、本当に小刻みに切れますので、長いスパンで子どもたちに目標を持たせることが非常に難しい。3つに区切るということになります。2期制ですと、非常に1つの学期が長いですから、長いスパンで目標を持たせることができる。これはどちらが校長の経営方針に合うかということを決まりますので、どちらにもマイナスはないと思うのですけれども、校長の経営方針に合う方を選択するという事です。

以上です。

○鈴木広美君

ありがとうございます。

いずれにしろ、3学期2期制あるいは3学期制、さまざまな選択がある中で、一番現場に出ているのは先生方と子どもたちだと思いますので、3学期2期制がいいとか悪いとかではなくて、いい方向へ進むのであれば継続して続けていただいて。3年後、4年後、5年後、幼小中高と一緒に、10何年という長いスパンがかかりますから、途中で校長先生が変わったからやめましょうという安易な方向性で行ってほしくないと考えておりますので、その辺を踏まえた形で、今後とも、いい教育関係の取り組みをお願いいたしまして、私の関連質問を終わります。

○議長（加藤 弘君）

これで関連質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(加藤 弘君)

ご異議なしと認めます。

日程第2、休会の件を議題とします。

10月3日、4日は休日のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(加藤 弘君)

ご異議なしと認めます。10月3日、4日は休会することに決定しました。

本日の会議はこれで終了します。

10月5日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間ご苦労さまでした。

(延会 午後 3時30分)

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問
2. 休会の件